

令和7年度第1回山形市地域公共交通協議会

日時 令和7年4月30日（水） 10時～

場所 市庁舎7階 701AB会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 出席者紹介

4 協 議

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 令和6年度事業報告について | 資料1 |
| (2) 令和6年度収支決算及び監査報告について | 資料2 |
| (3) 令和7年度事業計画（案）について | 資料3 |
| (4) 令和7年度収支予算（案）について | 資料4 |
| (5) 山形市総合交通戦略に基づく主な取組内容（案）について | 資料5 |
| (6) 山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容（案）について | 資料6-1～6-3 |
| (7) 「山形市地域公共交通計画」の見直しについて | 資料7-1～7-3 |

5 閉 会

※（7）「山形市地域公共交通計画」の見直しについての資料7-1～7-3
：非公開部分のためホームページへの掲載をいたしません。

令和7年度第1回山形市地域公共交通協議会 出席者名簿

(敬称略)

所属	職名	氏名	規約上の構成員区分	備考
山形市企画調整部	部長	伊藤 哲雄	山形市長又はその指名する者	
東北芸術工科大学	教授	吉田 朗	学識経験者	
東日本旅客鉄道株式会社東北本部 企画総務部 経営戦略ユニット	企画課長	小池 靖人	区域内の公共交通事業者	オンライン参加
山交バス株式会社	常務取締役	後藤 利樹	//	
山形地区ハイヤー協議会	会長	石川 康夫	//	
山形市自治推進委員長連絡協議会	会長	宮舘 照彦	利用者代表	
山形商工会議所	地域振興課長	後藤 新也	//	
国土交通省東北運輸局山形運輸支局	首席運輸企画専門官	渋谷 貴佳	区域内の地方運輸局	
山形県村山総合支庁総務課 連携支援室	室長	菅原 美樹	都道府県	
国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所	調査課長	杉山 義浩	区域内の道路管理者	
山形県村山総合支庁建設部道路課	道路管理専門員	後藤 正孝	//	代理出席
山形市都市整備部道路維持課	課長補佐	前田 真一	//	代理出席
山形警察署	交通第一課長	菖蒲 久司	区域内の警察署	
山形県交通運輸産業労働組合協議会	欠席		一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	

山形市企画調整部公共交通課	課長	城戸口 真一	事務局
	課長補佐	布施 浩治	
	課長補佐（地域交通戦略担当）（兼） 地域交通戦略係長（兼） 仙山連携推進室連携推進調整主幹	広谷 真	
	課長補佐（交通結節点担当）（兼）交通 結節点係長	小玉 正樹	
	交通ネットワーク係長	矢矧 史彰	
	主任	佐藤 貴斗	
	主任	金野 真依	
	主事	須藤 晶也	

山形市地域公共交通協議会規約

（目的）

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の規定による地域公共交通計画（以下、「交通計画」という。）の策定に関する協議及び実施に係る連絡調整を行うとともに、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要な公共交通等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項に関する協議を行い、あわせて、都市・地域総合交通戦略要綱（平成21年3月16日付国都街第77号）の規定による都市・地域総合交通戦略（以下、「戦略」という。）の策定に関する協議及び実施に係る連絡調整を行うため、山形市地域公共交通協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

（事務所）

第2条 協議会は、事務所を山形市旅籠町二丁目3番25号山形市役所内に置く。

（所掌事項）

第3条 協議会は、次に掲げる業務を行う。

- （1）交通計画の策定及び変更の協議に関すること。
- （2）交通計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- （3）交通計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- （4）地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関すること。
- （5）交通空白地有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- （6）戦略の策定及び変更の協議に関すること。
- （7）戦略の取組に係る連絡調整に関すること。
- （8）戦略に位置づけられた事業の実施に関すること。
- （9）協議会の運営方法その他協議会の目的を達成するために必要な業務。

（構成員）

第4条 協議会の構成員は、別表に掲げる者（法人又は団体にあつては、当該法人又は団体の長が指名する者）とする。

2 構成員の任期は、2年とする。ただし、構成員が欠けた場合における補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 構成員は再任を妨げない。

（役員）

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- （1）会 長 1人
- （2）副会長 1人
- （3）監 事 2人

2 会長は、山形市長又はその指名する者をもって充てる。

3 副会長及び監事は、構成員の中から互選する。

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、その会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、会長の職務を代理する。

3 監事は、協議会の出納監査を行い、監査の結果を会長に報告する。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、構成員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 構成員は、やむを得ない理由により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができるものとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該構成員の出席とみなす。

4 会議の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

ただし、実施する事業を決定する場合は、当該事業の実施にあたり、関係する事業者などから予め同意を得るものとする。

5 会長は、必要があると認められるときは、構成員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

6 会議は、書面にて協議することができる。

7 会議は、原則として公開とする。ただし、公正かつ円滑な議事運営及び個人情報等の取扱い等については十分配慮し、必要に応じ非公開とする等の適切な措置を講じなければならない。

8 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第8条 構成員は、会議において協議が整った事項については、その協議結果を尊重しなければならない。

(専門部会)

第9条 会長は、第3条各号に掲げる事項について専門的な協議又は調整を行うため、必要に応じ協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の委員は、構成員のうちから会長が指名する。

3 会長は、必要があると認められるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は専門部会への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

4 専門部会で議決された事項は、原則協議会での承認を要する。ただし、緊急を要する事項又は専門性の高い事項は、専門部会での議決をもって協議会での承認とみなすことができる。その場合、専門部会での議決の直後に開催される協議会において報告しなければならない。

5 前各項に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局は、山形市企画調整部公共交通課に置く。
- 3 事務局に事務局長、事務局次長及び事務局員を置き、会長が指定した者をもって充てる。
- 4 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第 11 条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第 12 条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計年度)

第 13 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(協議会が解散した場合の措置)

第 14 条 協議会が解散した場合における協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、事務局において決算する。

(補足)

第 15 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和 6 年 5 月 31 日から施行する。

別 表

構成員	備 考
山形市	山形市長又はその指名する者
学識経験者	
東日本旅客鉄道株式会社東北本部	区域内の公共交通事業者
山交バス株式会社	〃
山形地区ハイヤー協議会	〃
山形市自治推進委員長連絡協議会	利用者代表
山形商工会議所	〃
国土交通省東北運輸局山形運輸支局	区域内の地方運輸局
山形県村山総合支庁総務課連携支援室	都道府県
国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所	区域内の道路管理者
山形県村山総合支庁建設部道路課	〃
山形市都市整備部道路維持課	〃
山形警察署	区域内の警察署
山形県交通運輸産業労働組合協議会	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体

令和6年度事業報告について

1 事業内容

(1) 協議会の開催

	開催日・場所	議 事
設立総会	開催日：令和6年5月31日（金） 場所：市庁舎10階 1001会議室	・山形市地域公共交通協議会規約（案）の制定について
第1回協議会	開催日：令和6年5月31日（金） 場所：市庁舎10階 1001会議室	・役員の選出方法及び役員の選出について ・令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容について
第1回専門部会	開催日：令和6年5月31日（金） 場所：市庁舎10階 1001会議室	・楯山地区モデル事業（楯っちゃん丸タクシー）に係る運行内容の変更について ・コミュニティバス等の国庫補助の申請に係る計画について
第2回専門部会	開催日：令和6年6月27日（木） 場所：市庁舎10階 1001会議室	・令和6年度における滝山地区モデル事業（南くるりん）の運行内容について
第3回専門部会	開催日：令和6年7月17日（水） 書面開催	・令和6年度における滝山地区モデル事業（南くるりん）の運賃について
第4回専門部会	開催日：令和6年11月22日（金） 場所：市庁舎7階 701AB会議室	・村木沢地区モデル事業（あじさいバス）の運行内容の変更（案）について ・デマンド型乗合タクシー「スマイルグリーン号」の運行内容の変更（案）について
第5回専門部会	開催日：令和6年11月22日（金） 場所：市庁舎7階 701AB会議室	・村木沢地区モデル事業（あじさいバス）の運賃（案）について
第6回専門部会	開催日：令和6年12月17日（火） 書面開催	・滝山地区モデル事業（南くるりん）に係る運行内容の変更について
第7回専門部会	開催日：令和7年1月6日（月） 書面開催	・地域公共交通確保維持改善事業（バリアフリー化設備等整備事業）の事業評価について
第8回専門部会	開催日：令和7年1月24日（金） 書面開催	・デマンド型乗合タクシー「スマイルグリーン号」の運賃（案）について

	開催日・場所	議 事
第 9 回 専門部会	開催日：令和 7 年 2 月 2 1 日（金） 場所：市庁舎 1 0 階 委員会開催室	・路線バスの一部区間廃止について
第 10 回 専門部会	開催日：令和 7 年 3 月 1 2 日（水） 書面開催	・やまがた MaaS らくのる「紅バス空港シャトル」の価格改定（案）について

（２）山形市公共交通マップの印刷・配布

路線バスの一部区間廃止、バス停名称変更等を基に改訂し、令和 7 年 4 月に配布を行った。

令和 6 年度収支決算書

1 歳入

(単位：円)

款	項	目	件名	当初予算額	補正・ 流用額	現計予算額 (①)	収入済額 (②)	比較 (②－①)	備考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	山形市地域公共交通協議会負担金	204,000	0	204,000	204,000	0	山形市より 102千円 山交バス㈱より 102千円
4 雑入	1 雑入	1 雑入	預金利息など	1,000	0	1,000	40	△ 960	利息
計				205,000	0	205,000	204,040	△ 960	

2 歳出

(単位：円)

款	項	目	件名	当初予算額	補正・ 流用額	現計予算額 (①)	支出済額 (②)	比較 (②－①)	備考
1 事業費	1 事業費	1 事業費	公共交通マップ 印刷費	204,000	0	204,000	203,918	△ 82	山交バス㈱と共同作成
2 予備費	1 予備費	1 予備費	予備費	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
計				205,000	0	205,000	203,918	△ 1,082	

収入済額204,040円 － 支出済額203,918円 ＝残額122円・・・ 令和 7 年度へ繰越

令和6年度監査報告書

令和6年度山形市地域公共交通協議会収支決算の内容及び書類について確認し、監査した結果、適正と認められました。

令和7年4月16日

監事

山形市自治推進委員長連絡協議会

宮錦照彦

監事

山形商工会議所

後藤新也

山形市地域公共交通協議会

会長 山形市企画調整部長 伊藤哲雄様

令和7年度事業計画（案）について

1 事業内容

(1) 山形市地域公共交通計画（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）の進捗管理

令和3年3月に策定した「山形市地域公共交通計画」に基づく主な取組内容について、協議を行う。

(2) 山形市総合交通戦略（計画期間：令和6年度から令和15年度まで）の進捗管理

令和6年3月に策定した「山形市総合交通戦略」に基づく主な取組内容について、協議を行う。

(3) コミュニティバス等の国庫補助に係る協議

コミュニティバス等の国庫補助の申請に係る計画の協議を行う。

(4) コミュニティバスや乗合タクシー等の運行及び運賃に係る見直し

コミュニティバスや乗合タクシー等の運行内容及び運賃の見直しについて協議を行う。

(5) 山形市公共交通マップの印刷・配布

路線バスやコミュニティバスのダイヤ変更等を基に改訂し、印刷・配布を行う。

(6) 「山形市地域公共交通計画」の見直しに係る協議

「山形市地域公共交通計画」（計画期間：令和3年度から令和7年度）の見直しに係る協議を行う。

2 協議会の開催

会 議	議 事
協議会	・「山形市地域公共交通計画」に基づく主な取組内容について ・「山形市総合交通戦略」に基づく主な取組内容について ・「山形市地域公共交通計画」の見直しについて
専門部会※	・コミュニティバスや乗合タクシー等の運行内容について（旅客運送部会） ・コミュニティバスや乗合タクシー等の運賃について（運賃部会） ・「山形市地域公共交通計画」案の作成等について（計画部会）

※現時点で、実施予定の専門部会については、委員となる方へ、議事の内容に応じて、下記の名称でご案内いたします。

- ・コミュニティバスや乗合タクシー等の運行内容について→「旅客運送部会」
- ・コミュニティバスや乗合タクシー等の運賃について→「運賃部会」
- ・「山形市地域公共交通計画」案の作成等について→「計画部会」

資料4

令和7年度収支予算(案)について

1 歳入

(単位:円)

款	項	目	件名	予算額	備考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	山形市地域公共交通協議会負担金	5,204,000	①地域公共交通計画見直し事業 山形市より 5,000千円 ②公共交通マップ分 山形市より 102千円 山交バス(株)より 102千円
2 補助金	1 補助金	1 補助金	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通調査事業 (地域公共交通アップデート 化推進事業)(市町村型))	3,849,000	地域公共交通計画見直し事業
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	繰越金	122	令和6年度より
4 雑入	1 雑入	1 雑入	預金利息など	878	
計				9,054,000	

2 歳出

(単位:円)

款	項	目	件名	予算額	備考
1 事業費	1 事業費	1 事業費	山形市地域公共交通計画 見直し支援業務	8,849,000	
			公共交通マップ印刷費	204,000	山交バス(株)と共同作成
2 予備費	1 予備費	1 予備費	予備費	1,000	
計				9,054,000	

1. 総合交通戦略策定の背景・目的

本市では、平成17年の国勢調査をピークに人口は減少傾向にあり、また、平成29年に実施した山形広域都市圏パーソントリップ調査の結果において、市民の過度な自家用車による移動の実態が浮き彫りとなっている。

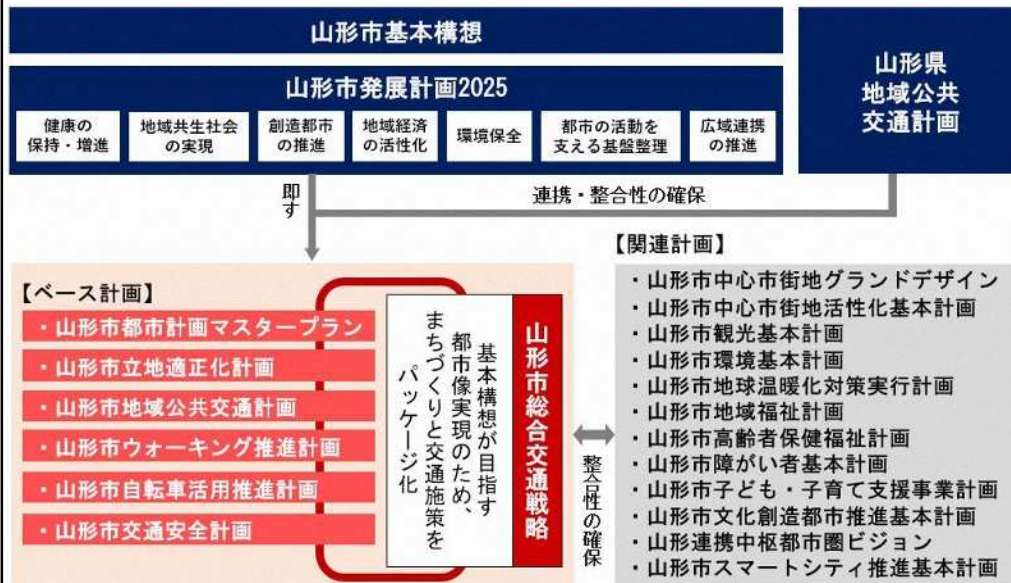
今後も人口減少、少子高齢化が進んでいく中で、自家用車を利用しない、利用したくても利用できない高齢者等がますます増加することが見込まれることから、公共交通の利便性向上により、自家用車に頼らずとも日常生活を送ることができるまちづくりが求められている。

こうした中で、道路インフラの在り方など将来のまちづくりも見据えながら、「山形市都市計画マスタープラン」など土地利用施策や市街地整備等と、「山形市地域公共交通計画」ほか重要な交通拠点となる交通結節点整備などの都市交通施策を一体的・戦略的に進めていく必要がある。

このため、そうした取組を施策パッケージとしてまとめ、「自家用車に頼らなくても誰もが快適に移動できる環境」をニーズに応じながら構築していくため、『山形市総合交通戦略』を策定する。

2. 戦略の位置づけ

本戦略は、「山形市基本構想」が目指す都市像の実現に向けて、「山形市発展計画2025」に即し、「山形市都市計画マスタープラン」や「山形市立地適正化計画」、「山形市地域公共交通計画」などの既存計画の取組を施策パッケージとしてまとめ、国など関係機関の支援を得ながら強力に推進する。



3. 戦略の対象区域・計画期間

本戦略の対象区域は、山形市全域とする。ただし、広域的な施策については、近隣市町との連携を図りながら実施していく。

計画期間は、令和6年度から10年間とする。なお、ベース計画の変更に応じて適宜内容の見直しを行う。

計画名	計画年次	計画期間						
		R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	...	R15 2033	R17 2035
山形市都市計画マスタープラン	H29.3	～R17						
山形市立地適正化計画	R3.3	～R17						
山形市地域公共交通計画	R3.3	～R7						
山形市総合交通戦略	R6.3	～R15						

4. 目指す将来像・現状及び課題

目指す将来像

山形市基本構想の目指す将来都市像

基本構想が目指す「誰もが健康で安心して暮らすことができる地域社会を広く創るため、産業・経済を発展させながら、豊かな自然や歴史・文化といった環境を守り育て、6つの視点から取り組む持続的発展が可能なまちづくり」の実現に向けて、その視点ごとに戦略目標を設定した交通戦略からアプローチし、その実現を図っていく。

健康・医療	「健康」と「医療」を核とするまちづくり
産業・経済	産業・経済の活力を生み出していくまちづくり
環境	豊かな環境を守り育てるまちづくり
地域社会	安心して暮らせる地域社会を共に創るまちづくり
文化	山形で育まれた文化を活かすまちづくり
広域連携	広域連携による圏域全体の持続的な発展を目指すまちづくり

実現に向けての現状及び課題

視点	現状	課題
健康・医療	- 健康寿命延伸のために提唱している SUKSK 生活において運動を推奨しているほか、健康の保持・増進のためのスポーツ活動に対するニーズが高まっている。 「年齢を重ねても健康で、いきいきと暮らすことができ、いざというときには質の高い医療・介護が受けられるまち」を目指し、取り組んでいる。	◆全国と比べ自家用車への依存度が高い中で、徒歩移動や自転車利用を促すとともに、ウォーキングやサイクリングといった運動を、安全で快適かつ気軽にできる環境整備が求められる。 ◆自家用車に頼らなくても、快適に効率よく安心して通院できる、きめ細やかな公共交通網の充実が求められる。
産業・経済	- 地域経済を活性化するため、都市機能が集積し経済のけん引役である中心市街地において、「歩くほど幸せになるまち」の実現に向けた様々な分野での魅力向上に取り組んでいる。 - 持続的発展を図るため、若者定着や女性活躍に向けて取り組んでいる。 - 産業振興と魅力ある雇用創出のため、山形北インター産業団地の開発を進めている。	◆中心市街地をはじめとする山形市全体の機能性向上のため、生活者目線だけでなく、観光、ビジネス環境などを含め、市内全域で安全・スムーズに移動できるよう、公共交通の利便性向上が求められる。
環境	- 樹氷をはじめとする山形市の恵み豊かな自然の保全に取り組んでいる。 2050年ゼロカーボンシティを目指し、脱炭素社会の形成に向けた環境負荷の少ないライフスタイルへの転換に取り組んでいる。	◆「コンパクト・プラス・ネットワーク」による、便利で暮らしやすく、地球環境にもやさしい徒歩や自転車、公共交通を利用して日常生活を送ることができる、環境負荷の少ないまちづくりが求められる。
地域社会	「地域共生社会」の実現に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに生きがいを持って暮らすことができ、障がい者が地域の中でいきいきと生活し、積極的に社会参加できるよう取り組んでいる。 - 地域や企業など、社会全体で子どもの成長を支え、子育てをしやすい環境整備が行われるよう取り組むなど、様々な立場にある市民が暮らしやすいまちづくりを進めている。 - 安全・安心なまちづくりに向け、防災・減災等の対策を推進し、災害に強いまちづくりに取り組んでいる。	◆日常生活に必要な買物・通院などがしやすいよう、高齢者・障がい者といった利用者それぞれのニーズに応じた多様な交通手段の提供とその広報周知のほか、移動に係るバリアフリー化が求められている。 ◆子どもや幼い子連れの方など、誰もが安全で気軽に移動でき、安全・安心に暮らすことのできる環境づくりが求められる。
文化	文化創造都市の推進に向けて、文化財の保存と活用を図るとともに、山形市が育んできた多彩な文化資産などを、多くの人と連携により磨き上げ、新たな価値を創造する取組を進めている。	◆文化に接する機会を創出するため、気軽に現地に出かけて、直接文化に触れ、それを知り、学ぶことができるよう、劇場や文化活動の拠点となる施設等までの公共交通のアクセス性向上が求められる。
広域連携	- 少子高齢化の進展や行政ニーズが多様化、複雑化する中、地域の持続的発展を可能とし、魅力ある地域づくりを推進するため、近隣市町と連携している。 - 近隣市町からの移動の目的地となっている多くの企業や学校、病院など、山形市には様々な都市機能が集積しており、人口のダム機能を果たしている。	◆山形連携中枢都市圏や仙山圏の連携をよりスムーズにするとともに、今後も都市機能を維持し、通勤・通学などのニーズに広く対応していくため、広域的な公共交通ネットワークの構築・充実が求められる。

5. 戦略目標・主な数値目標・戦略目標達成に必要な施策

抽出された課題を解決するため、目指す都市像と社会動向を踏まえ、6つの視点それぞれに戦略目標を設定する。また、各戦略目標を達成する施策をハード・ソフトの両面からパッケージ化し、それらに位置付けた事業を各関係者と一体となって進め、山形市基本構想の目指す将来都市像の実現を図っていく。

【戦略目標】

戦略目標1:「健康」と「医療」を核とするまちづくり
○自家用車に頼らなくても、快適に効率よく安心して通院できるよう、鉄道や路線バス、コミュニティバス等、地域の実情に合わせた交通手段を確保するとともに、各交通手段を結ぶ交通結節点の整備や公共交通ネットワークの構築を図ります。
○市民一人ひとりの健康寿命延伸に向けて、ウォーキングやサイクリングなど健康増進に資する事業を推進します。

戦略目標2:産業・経済の活力を生み出していくまちづくり
○生活者目線のほか、観光、ビジネスなど多様な目的による移動において、公共交通利用における交通手段間の接続性や利便性の向上を図ります。
○市外からの来訪者をはじめとした多様な交流の展開を推進するため、快適な移動環境の整備や分かりやすい情報の発信を図ります。

戦略目標3:豊かな環境をまもり育てるまちづくり
○自家用車の多用から公共交通利用への転換による環境負荷軽減に向け、公共交通の利便性向上を図り、持続可能なまちづくりを目指します。
○ゼロカーボンシティの実現に向けて、徒歩や自転車などの脱炭素型の移動手段の利用を促進する事業を推進します。

戦略目標4:安心して暮らせる地域社会を共に創るまちづくり
○地域の実情と利用者のニーズに応じた持続可能な生活交通を確保するとともに、公共交通の利用促進に向けた啓発活動や意識醸成を図ります。
○子どもから幼い子連れの方、高齢者・障がい者まで、多様な利用者それぞれのニーズに対応した、分かりやすい情報発信を行うとともに、安全で利便性の高い公共交通を構築します。
○高齢者・障がい者を含めた歩行者や自転車利用者等が安全・安心に暮らし、移動できるよう、バリアフリー化、安全確保等の環境整備に取り組みます。

戦略目標5:山形で育まれた文化を活かすまちづくり
○歴史や文化に接する機会を創出するとともに、観光資源として活用していくため、自家用車に頼らずとも、目的地までスムーズに移動できる公共交通ネットワークの構築を目指します。

戦略目標6:広域連携による圏域全体の持続的な発展を目指すまちづくり
○山形連携中枢都市圏や仙山圏の連携をよりスムーズにするため、「山形県地域公共交通計画」および連携都市圏の取組と連動しながら、鉄道をはじめとした公共交通の利便性向上を図るとともに、交通結節点の整備等により、広域的な公共交通ネットワークの構築を目指します。

【主な数値目標】 ※各計画の変更に伴い、適宜更新を行う。

数値目標の指標	評価指標とする戦略目標	実績値※	実績※年度	目標値※	目標※年度	数値目標の根拠となるベース計画
歩行者交通量（休日）	1～6共通	22,399人	R1	22,575人	R7	立
公共交通の利用者数 （市内主要鉄道駅の利用者数、路線バス、コミュニティバスの利用者数）	1～6共通	11,078千人	R1	11,189千人	R7	交
中心市街地における上屋やベンチの設置などのバス待ち環境の整備件数（5年間の累計）	1・2・4	-	R1	10件	R7	交
交通結節点の新設及び改善数	1～6共通	-	-	7か所	R15	-

6. 推進体制

戦略の推進にあたっては、PDCA サイクルにより毎年事業進捗を確認・検証し、改善に努めていく。

■ベース計画凡例

計画名	記号	計画名	記号
山形市都市計画マスタープラン	都	山形市ウォーキング推進計画	ウ
山形市立地適正化計画	立	山形市自転車活用推進計画	自
山形市地域公共交通計画	交	山形市交通安全計画	安

【戦略目標達成に必要な施策】

	No	分類 / 施策名	戦略目標						施策の根拠となる ベース計画
			1	2	3	4	5	6	
ハード面	(1) 公共交通								
	1	交通結節点の整備	○	○	○	○	○	○	都,立,交,ウ,自
	2	新駅の検討	○	○	○	○	○		都,立,交
	3	鉄道駅等をはじめとした交通結節点のバリアフリー化	○			○			都,交,安
	4	バス停のバス待ち環境の改善	○	○		○			都,交
	5	バスレーンの導入検討・バスベイの設置		○		○		○	都,交,安
	6	踏切道における交通の安全				○			安
	7	環境にやさしい車両等の導入促進			○				都,交,安
	(2) 歩行者・自転車								
	8	ウォーカブルなまちづくりの推進【ハード事業】	○	○	○	○	○	○	都,立,交,ウ,自
	9	ウォーキングモデルコース・拠点の整備【ハード事業】	○			○			立,ウ
	10	サイクリングモデルコース・拠点の整備【ハード事業】	○			○			立,自
	11	地域のニーズに応じた駐輪場の整備		○	○	○	○		都,自,安
	12	快適な歩行環境の整備・維持	○		○	○			都,ウ,安
	13	快適な自転車通行環境の整備・維持	○		○	○			都,自,安
	(3) 道路空間								
	14	無電柱化事業の推進	○			○			都,ウ,自,安
15	消雪道路・設備の整備、除排雪の実施	○			○			都,立,ウ	
16	地域活性化を支援する都市計画道路の整備		○		○	○	○	都	
17	安全・安心のための道路環境の整備	○			○			都,ウ,自,安	
ソフト面	(1) 公共交通								
	18	バス幹線路線の設定	○	○				○	交
	19	バス路線の経路・ダイヤ等の見直し	○	○		○			都,立,交
	20	鉄道南北縦貫運行に向けた検討		○		○		○	交
	21	連携中枢都市圏における広域的な公共交通ネットワークの構築		○			○	○	都,交
	22	MaaSの導入		○		○	○	○	交
	23	南部循環バス、北部循環バスの導入	○	○		○			立,交
	24	タクシー等を活用した新たな公共交通の導入(モデル事業の実施)	○						都,立,交
	25	郊外と中心部を結ぶコミュニティバス等の運行	○			○			都,立,交
	26	福祉輸送やその他輸送手段との連携	○			○			交
	27	エコ通勤の推進等公共交通のきっかりづくり、啓発活動【公共交通事業】		○	○	○			立,交,ウ,自
	28	観光客向け周遊環境の向上		○			○	○	交
	29	蔵王と山寺を結ぶ観光路線の検討		○			○		交
	30	山形～仙台間の公共交通の利用拡大		○			○	○	都,交
	31	スマートフォンアプリ等による利用案内・SNSによる情報発信【公共交通事業】		○		○	○		交
	32	若者向けPRの推進		○		○			交
	33	各種イベントの実施【公共交通事業】	○	○		○			交
	34	高齢者や免許返納者等への支援の見直し	○			○			交,安
	35	まちなか駐車場の配置適正化		○		○			都,立
	36	コミュニティサイクルの推進	○	○	○	○			交,自
	37	わかりやすいバス案内	○			○		○	都,交
	(2) 歩行者・自転車								
	38	放置自転車対策				○			ウ,自,安
	39	交通ルール・マナーの啓発				○			都,ウ,自,安
	40	ウォーカブルなまちづくりの推進【ソフト事業】	○	○	○	○	○	○	都,立,ウ,自
	41	ウォーキングモデルコース・拠点の整備【ソフト事業】	○			○			立,ウ
	42	サイクリングモデルコース・拠点の整備【ソフト事業】	○			○			立,自
	43	エコ通勤の推進等公共交通のきっかりづくり、啓発活動【歩行者・自転車向け事業】		○	○	○			立,交,ウ,自
	44	スマートフォンアプリ等による利用案内・SNSによる情報発信【歩行者向け事業】		○		○	○		ウ
	45	各種イベントの実施【歩行者・自転車向け事業】	○	○		○			ウ,自

山形市総合交通戦略に基づく主な取組内容（案）

対策	分類	施策名	R6取組実績	R7取組予定
ハード面	（１）公共交通	1 交通結節点の整備	山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容 （以下「計画に基づく取組」と記載。）1-2(1)参照	「計画に基づく取組」1-2(1)参照
		2 新駅の検討	「計画に基づく取組」1-2(2)参照	「計画に基づく取組」1-2(2)参照
		3 鉄道駅をはじめとした交通結節点のバリアフリー化	「計画に基づく取組」1-2(3)参照	「計画に基づく取組」1-2(3)参照
		4 バス停のバス待ち環境の改善	「計画に基づく取組」1-3(5)、2-1(2)参照	「計画に基づく取組」1-3(5)、2-1(2)参照
		5 バスレーンの導入検討・バスベイの設置	「計画に基づく取組」1-3(3)(4)参照	「計画に基づく取組」1-3(3)(4)参照
		6 踏切道における交通の安全	カルテ踏切に位置付けられている「十文字西踏切」の拡幅について、JR東日本東北本部と協議を重ねた。	「十文字西踏切」の拡幅改良と「十文字東踏切」の廃止について、地域住民の理解を得ながら、JR東日本東北本部の踏切道改良に関する覚書を締結するとともに、楯山駅周辺の整備についての基本調査を実施する。
		7 環境にやさしい車両等の導入促進	「計画に基づく取組」4-3(1)参照	「計画に基づく取組」4-3(1)参照
	（２）歩行者・自転車	8 ウォーカブルなまちづくり推進【ハード事業】	「計画に基づく取組」2-1(2)参照 県が実施した主要地方道山形山寺線（市役所東側の県道）の南進車線を閉鎖する社会実験と連携し、市は閉鎖した車線に自転車道と歩行者の滞在空間を設置することで、歩行者の安全性や快適性の向上について検討した。 また、国道112号（七日町大通り）旧大沼前の荷捌き用切り込み箇所を一時的に歩行者用の空間に転用する社会実験を行い、滞在空間の創出と歩行空間の拡張を行った。	「計画に基づく取組」2-1(2)参照 休日に稼働率が下がり低未利用地化するコインパーキングの利活用を図る社会実験を行い、地権者や駐車場事業者にコインパーキングの多目的利用の普及啓発を行う。
		9 ウォーキングモデルコース・拠点の整備【ハード事業】	ガイドライン策定後、関係者等と調整がついたものから実施していくこととしている。令和6年度は、ガイドライン策定に向け、庁内協議を進めたため、ハード事業の実績なし。	ガイドライン策定に向け、外部有識者会議の開催。 ガイドライン策定後は、拠点（ハード）整備に向け、関係者等と調整を実施する。
		10 サイクリングモデルコース・拠点の整備【ハード事業】	【再掲】(2) 歩行者・自転車9参照	【再掲】(2) 歩行者・自転車9参照
		11 地域のニーズに応じた駐輪場の整備	済生館前、霞城セントラル、山形駅東口交通センターの3箇所については、指定管理者による管理・運営を実施している。	本年度も引き続き適正に運営を実施する。
		12 快適な歩行環境の整備・維持	快適な歩行環境の整備・維持管理のため、須川桜づつみの草刈りを行った。 【R 6 実施回数】 ・委託による草刈り 3回 ・直営による草刈り 4回	快適な歩行環境の整備・維持管理のため、須川桜づつみの草刈りを行う。 【R 7 実施予定回数】 ・委託による草刈り 3回 ・直営による草刈り 4回
		13 快適な自転車通行環境の整備・維持	【再掲】(2) 歩行者・自転車9参照	【再掲】(2) 歩行者・自転車9参照

山形市総合交通戦略に基づく主な取組内容（案）

対策	分類	施策名	R6取組実績	R7取組予定
ハード面	（３）道路空間	14 無電柱化事業の推進	継続事業として、山形県事業の旅籠町八日町線（本町工区）および東原村木沢線（木の実町工区）、山形市事業の十日町双葉町線ほか１路線（十日町工区）および諏訪町七日町線ほか１路線（建昌寺前工区）の整備が進捗。 山寺地区景観形成（無電柱化）事業 市道千手院線電線共同溝敷設工事 整備延長 L = 89.9m	継続事業として、山形県事業の旅籠町八日町線（本町工区）および東原村木沢線（木の実町工区）、山形市事業の十日町双葉町線ほか１路線（十日町工区）および諏訪町七日町線ほか１路線（建昌寺前工区）の整備を進める予定。 山寺地区景観形成（無電柱化）事業 市道千手院線電線共同溝敷設工事 整備延長 L = 90m（予定）
		15 消雪道路・設備の整備、除排雪の実施	【消雪道路・設備の整備】 ・雪につよい消雪道路整備事業(蔵王温泉地内線の13ほか1路線) 消雪道路整備工事・消雪設備ポンプ室新築工事・消雪設備ポンプ室新築設備工事を実施 ・雪につよい消雪道路整備事業(市道本町東原線) 令和6年12月供用開始 一部区間(整備延長L=223m・整備面積 A = 620㎡) 【消雪道路・設備の更新】 ・消雪設備更新事業 市道江俣銅町線消雪設備更新工事（R6）更新面積 A = 373㎡ 市道長源寺町通線消雪設備更新工事(R6) 更新面積 A = 487㎡ 【除排雪の実施】 ・降雪予報や積雪状況を勘案し、降雪量概ね10cmを基準として適切に除排雪を実施した。 一斉除雪４回、山間部除雪５回、凍結防止剤散布８回、車道排雪２回、排雪場４カ所開設	【消雪道路・設備の整備】 ・雪につよい消雪道路整備事業(蔵王温泉地内線の13ほか1路線) 整備延長L=140m・整備面積 A = 1,510㎡ R6年11月末完成予定 ・雪につよい消雪道路整備事業(市道本町東原線) 整備延長L=225m・整備面積 A = 700㎡ 整備予定 【消雪道路・設備の更新】 ・消雪設備更新事業 市道江俣銅町線消雪設備更新工事（R7）更新面積 A = 450㎡（予定） 市道長源寺町通線消雪設備更新工事(R7) 更新面積 A = 360㎡（予定） 【除排雪の実施】 ・積雪深システムを5箇所から10箇所に拡充し、更にきめ細やかな除排雪を実施していく。
		16 地域活性化を支援する都市計画道路の整備	国事業として山形広域都市計画道路蔵王樺沢線（国道１１２号山形南道路）が都市計画決定、山形市の新規事業路線として旅籠町八日町線（香澄町工区）の事業認可を取得。 継続事業として、山形県事業の旅籠町八日町線（本町工区）および東原村木沢線（木の実町工区）、山形市事業の十日町双葉町線ほか１路線（十日町工区）および諏訪町七日町線ほか1路線（建昌寺前工区）の整備が進捗。	山形広域都市計画道路蔵王樺沢線（国道１１２号山形南道路）が新規事業化、山形市の新規事業路線として四日町山家町線（印役町工区）の事業認可を取得する予定。 継続事業として、山形県事業の旅籠町八日町線（本町工区）および東原村木沢線（木の実町工区）、山形市事業の十日町双葉町線ほか１路線（十日町工区）および諏訪町七日町線ほか1路線（建昌寺前工区）の整備、山形市事業の旅籠町八日町線（香澄町工区）の設計を進める予定。
		17 安全・安心のための道路環境の整備	山形市自転車活用推進計画に基づき、自転車ネットワーク路線にあたる市内１２路線において矢羽根路面表示を整備した。	山形市自転車活用推進計画に基づき、自転車ネットワーク路線への矢羽根路面標示の整備を進める。
ソフト面	（１）公共交通	18 バス幹線路線の設定	「計画に基づく取組」1-3(1)参照	「計画に基づく取組」1-3(1)参照
		19 バス路線の経路・ダイヤ等の見直し	「計画に基づく取組」1-3(2)、2-1(3)、3-3(2)参照	「計画に基づく取組」1-3(2)、2-1(3)、3-3(2)参照
		20 鉄道の南北縦貫運行に向けた検討	「計画に基づく取組」1-3(6)参照	「計画に基づく取組」1-3(6)参照
		21 連携中枢都市圏における広域的な公共交通ネットワークの構築	「計画に基づく取組」1-5(4)参照	「計画に基づく取組」1-5(4)参照
		22 MaaSの導入	「計画に基づく取組」4-1参照	「計画に基づく取組」4-1参照
		23 南部循環バス、北部循環バスの導入	「計画に基づく取組」1-4(1)(2)参照	「計画に基づく取組」1-4(1)(2)参照
		24 タクシー等を活用した新たな公共交通の導入（モデル事業の実施）	「計画に基づく取組」3-1(1)、3-2(2)参照	「計画に基づく取組」3-1(1)、3-2(2)参照
		25 郊外と中心部を結ぶコミュニティバス等の運行	「計画に基づく取組」1-4(3)、3-1(2)、3-3(2)参照	「計画に基づく取組」1-4(3)、3-1(2)、3-3(2)参照

山形市総合交通戦略に基づく主な取組内容（案）

対策	分類	施策名	R6取組実績	R7取組予定
ソフト面	(1) 公共交通	26 福祉輸送やその他輸送手段との連携	「計画に基づく取組」3-1(3)参照	「計画に基づく取組」3-1(3)参照
		27 エコ通勤の推進等公共交通利用のきっかけづくり、啓発活動【公共交通】	「計画に基づく取組」4-2(5)参照	「計画に基づく取組」4-2(5)参照
		28 観光客向け周遊環境の向上	「計画に基づく取組」1-5(1)、2-2(2)参照	「計画に基づく取組」1-5(1)、2-2(2)参照
		29 蔵王と山寺を結ぶ観光路線の検討	「計画に基づく取組」1-5(2)参照	「計画に基づく取組」1-5(2)参照
		30 山形～仙台間の公共交通の利用拡大	「計画に基づく取組」1-5(3)参照	「計画に基づく取組」1-5(3)参照
		31 スマートフォンアプリ等による利用案内・SNSによる情報発信【公共交通課】	「計画に基づく取組」4-2(2)参照	「計画に基づく取組」4-2(2)参照
		32 若者向けPRの推進	「計画に基づく取組」4-2(3)参照	「計画に基づく取組」4-2(3)参照
		33 各種イベントの実施【公共交通事業】	「計画に基づく取組」4-2(4)、4-2(5)参照	「計画に基づく取組」4-2(4)、4-2(5)参照
		34 高齢者や免許返納者への支援の見直し	「計画に基づく取組」3-3(1)、4-2(5)参照	「計画に基づく取組」3-3(1)、4-2(5)参照
		35 まちなか駐車場の配置適正化	駐車場配置適正化区域の設定及び路外駐車場配置等基準の設定を行い、令和6年7月1日から届け出制度の運用を開始した。	届け出制度の運用を継続して行う。 駐車場の新規設置相談時に新規設置抑制や歩行者の安全性対策指導を継続して行う。
		36 コミュニティサイクルの推進	・MaaSポータルサイト上に掲載しているデジタルマップにコミュニティサイクルのポートの位置情報を追加した。 「計画に基づく取組」1-2(1)㊟、2-1(1)㊿参照	「計画に基づく取組」1-2(1)㊟、2-1(1)㊿参照
		37 わかりやすいバス案内	「計画に基づく取組」4-2(1)参照	「計画に基づく取組」4-2(1)参照

山形市総合交通戦略に基づく主な取組内容（案）

対策	分類	施策名	R6取組実績	R7取組予定
ソフト面	(2) 歩行者・自転車	38 放置自転車対策	放置禁止区域やその他の区域を定期的に巡回し適切に整頓および撤去業務を実施した。	本年度も引き続き、安全で快適な市民生活の形成を図ることを目指して、放置自転車を適正に処理する。
		39 交通ルール・マナーの啓発	各小中学校、幼稚園・保育園・こども園等及び高齢者の地域クラブ等で行われる交通安全教室へ市の交通安全専門指導員を派遣し、交通安全ルール・マナーの教育・啓発活動を行った。広報やまがたに踏切における事故の防止について掲載し、周知・広報を図った。	各施設で行われる交通安全教室へ交通安全専門指導員を派遣し、交通安全についての正しい知識等の周知・普及徹底を図る。 鉄道の交通安全について広報やまがたへ掲載し、周知徹底を図る。
		40 ウォーカブルなまちづくりの推進【ソフト事業】	中心市街地に設定された既存のウォーキングモデルコースの利活用。	健康増進課と連携のうえ、中心市街地への新規ウォーキングモデルコース設定について、関係者等と検討・協議する。
		41 ウォーキングモデルコース・拠点の整備【ソフト事業】	山形市ウォーキング推進計画に基づき、ウォーキングモデルコースの設定に向け、モデルコース設定に係るガイドラインの庁内協議を進めた。 また、山形市ウォーキング推進計画に基づき、健康増進課において、ウォーキングモデルコースを新規に2コース設定した。	山形市ウォーキング推進計画に基づき、健康増進課において、ウォーキングモデルコースを設定予定。
		42 サイクリングモデルコース・拠点の整備【ソフト事業】	山形市自転車活用推進計画に基づき、サイクリングモデルコースの設定に向け、モデルコース設定に係るガイドラインの庁内協議を進めた。	山形市自転車活用推進計画に基づき、サイクリングモデルコースを設定する。
		43 エコ通勤の推進等公共交通利用のきっかけづくり、啓発活動【歩行者・自転車向け事業】	市職員によるノーマイカー通勤を引き続き実施し、アンケート調査結果について関係各課と情報共有を行った。	市職員によるノーマイカー通勤を引き続き実施し、関係各課と共に実施率向上に向けた取り組みを検討する。
		44 スマートフォンアプリ等による利用案内・SNSによる情報発信【歩行者向け事業】	健康増進課で主催した「足楽スクール」や道の駅やまがた蔵王と共催した「SUKSKフェア」にて、医師やフィットネストレーナーを招き、足を健康に保つための講話や、ストレッチ方法について周知、啓発した。 また、その利用案内をアプリのお知らせ機能、市報、各種SNS等を利用して周知した。	令和7年度についても歩くことで得られる効果等の情報発信を引き続き行う。
		45 各種イベントの実施【歩行者・自転車向け事業】	市民のボランティア団体である山形市運動普及推進協議会と連携し、「山形再発見ウォーキング」を開催し、山形市の自然や歴史に触れつつウォーキングの魅力を伝える取り組みを行った。 また、ウォーキングマップを作成することで幅広い年代、地域の市民に対して運動のきっかけとなるよう働きかけた。	令和6年度に引き続きウォーキングイベントの開催を検討している。また、ウォーキングマップについても新規マップの作製を予定している。

山形市総合交通戦略における数値目標の令和6年度における達成状況について

No.	数値目標の指標	評価指標とする 戦略目標	実績値	実績 年度	目標値	目標 年度	令和6年度 実績値	出典元
1	歩行者交通量（休日）	1～6共通	22,399 人	R1	22,575 人	R7	25,084 人	山形市立地 適正化計画
2	公共交通の利用者数 （市内主要鉄道駅の利用者数、路線バス、コミュニティ バスの利用者数）	1～6共通	11,078 千人	R1	11,189 千人	R7	6,271 千人 （JR 除く）	山形市地域 公共交通計画
3	ベニちゃんバス東くるりん・西くるりんの利用者数	1・2・4	487,442 人	R1	492,316 人	R7	509,862 人	山形市地域 公共交通計画
4	中心市街地における上屋やベンチの設置などのバス待 ち環境の整備件数(5年間の累計)	1・2・4	-	R1	10 件 (年 2 箇所)	R7	3 件 (ベンチ)	山形市地域 公共交通計画
5	外出を控えている理由として交通手段がないと答える 高齢者の割合 (市の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(3年に1回 実施))	1・4	12.7%	R 5	11.1%	R7	次回調査 R8 に実施	山形市地域 公共交通計画
6	公共交通への公的資金投入額(路線バス赤字補助額、コ ミュニティバス経費等の計)	3・4	79,947 千円	R1	79,147 千円	R7	184,538 千円	山形市地域 公共交通計画
7	公的資金が投入されている公共交通事業の収支率(路 線バス赤字路線、コミュニティバスの収支)	3・4	64.2%	R1	65.2%	R7	47.0%	山形市地域 公共交通計画
8	ウォーキング拠点の整備数	1・3	-	R2	2 か所	R9	-	山形市ウォーキ ング推進計画
9	ウォーキングモデルコースの設定数	1・3	23 コース	R2	30 コース	R9	23 コース	山形市ウォーキ ング推進計画
10	サイクリング拠点の整備数	1・3	-	R2	4 か所	R9	-	山形市自転車 活用推進計画
11	サイクリングモデルコースの設定数	1・3	-	R2	4 コース	R9	-	山形市自転車 活用推進計画
12	交通事故年間重傷者数	4	-	-	70 人以下	R7	51 人	山形市交通安全 計画
13	交通結節点の新設及び改善数	1～6共通	-	-	7 か所	R15	4 件 (改善数)	-

山形市地域公共交通計画 概要版

資料6-1

計画概要

策定の主旨 本計画は、山形市都市計画マスタープラン及び山形市立地適正化計画において示されている将来のまちづくりを支える、誰もが快適に移動できる環境を構築するため、地域にとって望ましい公共交通ネットワークビジョン及び地域の移動手段を確保・充実するための取り組みをとりまとめたもの

計画期間 令和3年度（2021年）～令和7年度（2025年）【5年間】

計画区域 山形市全域

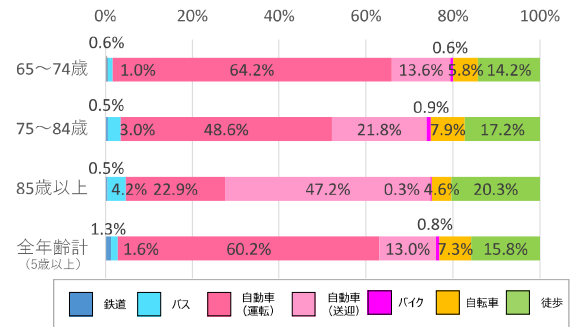
現状の課題と方向性

高齢者などの不安と
多様な移動ニーズへの対応

- ・高齢者は市内に広く居住し、免許保有率が高く、移動における自動車の割合も65歳以上で7割
- ・高齢者の事故が増加 ・免許返納後の不便さへの不安
- ・免許非保有高齢者の外出率は、免許保有者と比べて低い
- ・車がない若年層は親等の車による送迎が多い
- ・車がない一人暮らしの学生は通学や買物等の移動が不便
- ・蔵王や山寺への観光移動、中心市街地における観光移動ニーズも多い
- ・車を運転できない障がい者は日常的な移動が不便

方向性

- 高齢者（免許返納者を含む）の通院や買物、若年層の通学などのそれぞれのニーズに応じた公共交通の整備による多様な移動手段の充実
- 待ち合い環境の改善や、乗降しやすい車両の導入（バリアフリー）
- 地域のニーズを把握している生活支援コーディネーター等の福祉関係機関との連携



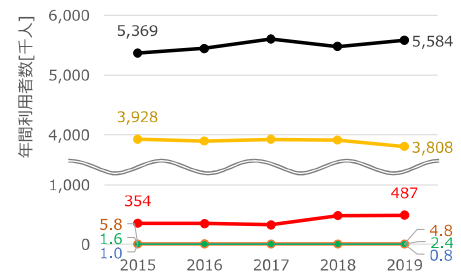
高年齢者の交通手段分担率（平日）

利用が伸びない公共交通サービス

- ・鉄道の利用者数は減少傾向で、分担率は全体の1%程度
- ・路線バス利用者数は近年横ばい又は微増。一方で赤字路線への補助金額は増加傾向
- ・コミュニティバスはベニちゃんバスを除き利用者数は減少傾向。運行経費に係る市の負担は増加傾向
- ・福祉輸送や病院、商業施設の送迎バスなど様々な移動手段が存在

方向性

- 公共交通の利便性向上（待ち時間・乗車時間の短縮、分かりやすい情報提供）
- 多様な移動サービスの連携強化（公共交通以外の福祉輸送、商業施設や総合病院の送迎バス等）
- 先進技術導入による利用満足度の向上（ICカードによるキャッシュレス化など先進技術の導入、感染症に強い公共交通の実現とガイドライン遵守）



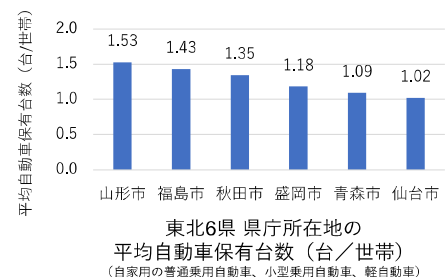
各種交通機関の利用状況（年間）

日常生活における自家用車の多用

- ・山形市の自家用車保有率は、東北6県の県庁所在地の中で一番高い。
- ・自家用車を多用することによる公共交通利用者の減少は、減便や路線廃止などに繋がり、一層公共交通利用者が減少し「負のスパイラル」化
- ・運輸部門のCO2排出量の内、自家用車は46%

方向性

- 公共交通も含めた移動手段の多様化（公共交通の優位性強化、自家用車より劣る点の解消、徒歩や自転車利用による健康増進）
- 将来に渡り持続可能な公共交通の充実（移動に係る市民負担の抑制、交通事業者の収益向上、官民の適切な役割分担、公共交通の全体最適化）



東北6県 県庁所在地の平均自動車保有台数（台/世帯）
（自家用の普通乗用自動車、小型乗用自動車、軽自動車）

現状の課題と方向性を踏まえ、山形市の特性、都市計画、既存の公共交通資源を総合的に勘案し、目指すべき公共交通ネットワークの在り方として、「交通軸」の形成と、「交通結節点」を整備する。これにより移動ニーズにきめ細やかに対応した効率的で効果的な公共交通の実現を目指す。

ネットワークは概ね15年後の2035年の構築を目指す。本計画の計画期間（2021年～2026年）ではネットワークの実現に向け当面実行すべき具体的な施策を示す。

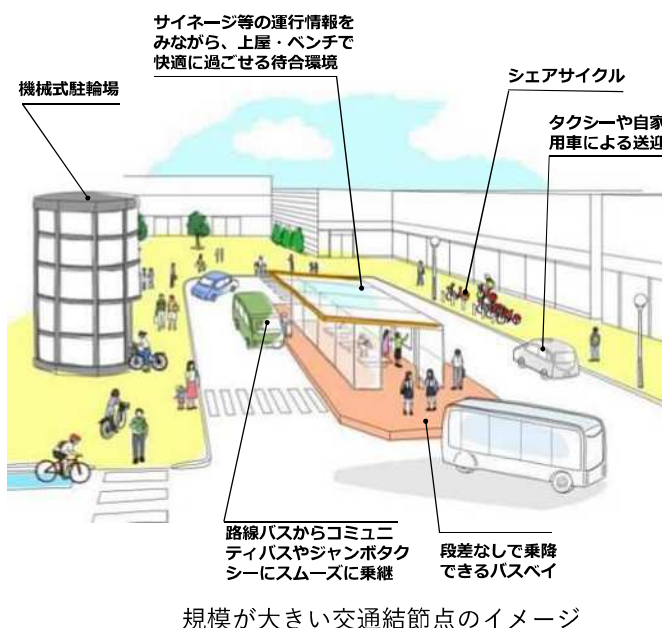
（交通軸）

輸送量に応じた骨格のレベル (大) ↑ ↓ (小)	骨格	概要
	大骨格	【鉄道】南北及び東西に延び、山形市における交通ネットワークの最も大きな骨格となる鉄道路線 【高速バス】山形市の中心部と仙台市等の他都市を結ぶ高速バス
	中骨格	【路線バス（幹線）】中心部と周辺の主要な拠点を結ぶ、交通ネットワークの次点骨格を担う幹線となる路線バス
	小骨格	【路線バス（その他）】鉄道駅や交通結節点へのアクセスを担保する「中骨格」以外の路線バス 【コミュニティバス（市街地循環型）】鉄道駅や主要な拠点を中心として市街地を循環するコミュニティバス
	神経系	【コミュニティバス（その他）】郊外から市街地または近隣の交通結節点へアクセスするコミュニティバス 【タクシー等を活用した新しい交通サービス】郊外の集落にある自宅などと最寄りの交通結節点をドア・ツー・ドアで結ぶ、タクシーや福祉輸送など様々な輸送資源を活用した新しい移動サービス

従来の鉄道、バスやタクシーといった既存の公共交通を活用した上で、必要に応じて自家用有償旅客運送やスクールバス、福祉輸送、病院・商業施設などの既存の民間事業者による送迎サービス等の地域の多様な輸送資源についても最大限活用し、移動において多様な選択を可能とする。

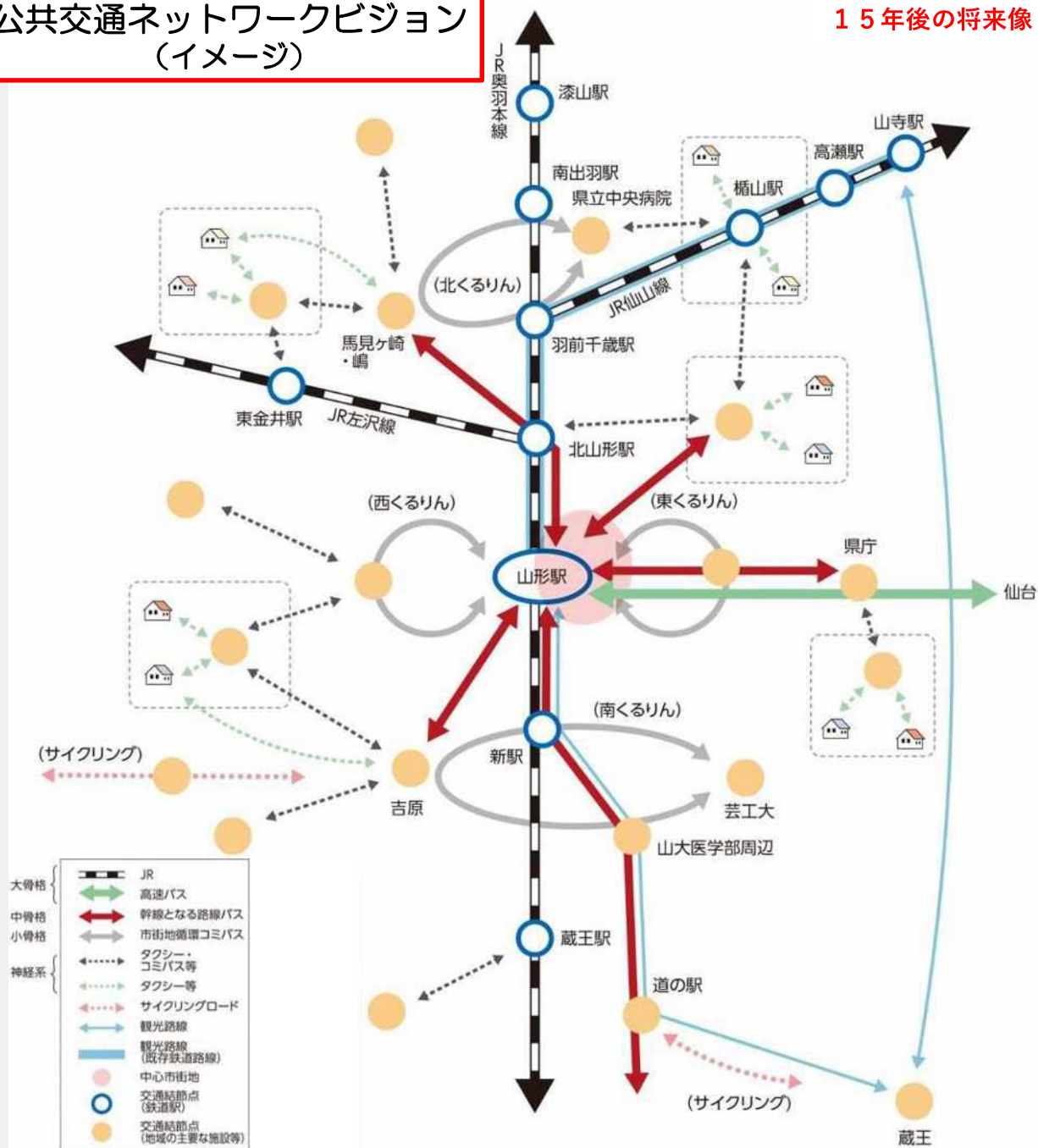
（交通結節点）

定義	鉄道やバスに加え、ウォーキングロードやサイクリングロードなど複数の交通手段が交差し、乗り換えの規模や周辺の状況等から重要な拠点となる場所や施設
想定する場所	- 鉄道駅 - 地域の主要な施設等（公民館、コミュニティセンター、総合病院、大学・高校周辺、スポーツ施設、公園、商業施設、道の駅など） - その他（山形駅東口ビブレ跡地など、今後の土地利用検討と併せて場所を検討） ※乗り換えの規模や周辺の状況等により場所を設定する。
担うべき機能の例	- 乗り換え機能（快適なバス待ち環境、運行情報提供、駐車場など） - 拠点形成機能（地域の中心となる場） - ランドマーク機能（シンボル性） ※乗り換えの規模や周辺の状況等により機能を設定する。



公共交通ネットワークビジョン (イメージ)

15年後の将来像



新しい公共交通の利用イメージ

様々な交通手段を交通結節点で乗継ぎ、自宅から商業施設・総合病院等、市内の様々な地域に移動できる環境を構築する。

交通結節点ではバリアフリーで円滑な乗継ぎが可能となり、自宅から最寄りの交通結節点までは、タクシー等を活用してドア・ツー・ドアで快適にアクセスできる。

また、MaaS導入によりスマートフォンアプリ等で、利用する複数の交通手段を一括で検索・予約・決済ができるなど、利便性の高い新たな公共交通の利用環境構築を目指す。



新しい公共交通の利用イメージ

さらに、技術発展が目覚ましく将来的に普及が見込まれる自動運転技術の公共交通への活用についても併せて検討していく。

5年間の
基本方針

まちづくりの将来像を見据え、様々な移動ニーズに対応しながら
機能的・効率的で、わかりやすく使いやすい公共交通を順次整備します

目標1 まちづくりと連動した公共交通ネットワークの構築

施策1-1 交通軸の構築

- 大骨格：★新駅の検討、鉄道駅のバリアフリー化
中骨格：★バス路線の経路・ダイヤ見直し
バス待ち環境の改善
小骨格：★南・北くるりんの導入
神経系：★タクシー等を活用したモデル事業の実施

<モデル事業について>

市内各地区における様々な交通課題の解決に向けて、新しい交通サービスの導入等に関するモデル事業を実施する。また、同様の課題を抱える地区へ取組みを拡大する。

◆市街地循環バスの試行

①滝山地区

市街地南部で都市機能が集積している山大医学部周辺、吉原地区を運行経路と想定するほか、芸工大学生や高齢者などの買物不便を解消するため、滝山地区を中心に南くるりんの導入を進める。

なお、北くるりんは馬見ヶ崎・嶋地区や県立中央病院へのアクセスを想定するが、連携中枢都市圏における他市町村からのニーズも高いことなど検討課題も多いため、様々な角度から検討を重ねる。

◆タクシー等を活用した新しい交通サービスの導入

次のような着目点のもとでモデル事業を行う

②楯山地区：

鉄道駅（楯山駅）との結節に着目した交通サービス

③金井地区西部：

人口が集中する地区であり、かつニーズの高い目的地が複数想定される場合に着目した交通サービス

④村木沢地区：

郊外からの移動ニーズに着目した交通サービス

⑥⑫ 施策1-2 交通結節点の整備

- ★交通結節点の整備 ★新駅の検討

- ⑬⑭ 鉄道駅をはじめとした交通結節点のバリアフリー化

⑭ 施策1-3 鉄道、バスの利便性向上

- ★バス幹線路線の設定
★バス路線の経路・ダイヤ等の見直し
★鉄道の南北縦貫運行に向けた検討
バスレーンの導入検討、バスベイ設置
バス待ち環境の改善

①② 施策1-4 市街地の回遊を支えるバスの運行

- ★南・北くるりんの導入
ベニちゃんバス東くるりん・西くるりんの運行

③⑩ 施策1-5 広域的な移動や観光移動を支える公共交通等の推進

- ★観光客向け周遊環境の向上
★蔵王と山寺を結ぶ観光路線の検討
山形～仙台間の公共交通の利用拡大
連携中枢都市圏における広域的な公共交通ネットワークの構築

指標

- ・ 公共交通の利用者数

計画推進にあたって

外部評価を得ながら、全体最適化の視点から不断にPDCAサイクルによる見直しを行う

目標2 徒歩や公共交通などで楽しめる中心市街地の移動環境づくり

⑭ 施策2-1 中心市街地の暮らしやすさにぎわいに資する移動環境の形成

- ★中心市街地におけるカーシェア・シェアサイクルの導入
歩行者空間整備と連動したバス待ち環境や案内表示の改善・バス利用環境の構築
ベニちゃんバス東くるりん・西くるりんの運行（再掲）

施策2-2 公共交通を利用した中心市街地へのお出かけの促進

- ★商店街等と連携した割引やポイントサービスの導入検討
★観光客向け周遊環境の向上（再掲）

指標

- ・ ベニちゃんバス東くるりん・西くるりんの利用者数
・ 中心市街地における上屋やベンチの設置などのバス待ち環境の整備件数

目標3 公共交通による生活実態に即した身近な移動の支援

④⑤ ⑧⑨ 施策3-1 郊外地域における新たな公共交通の導入等による生活交通の確保

- ★タクシー等を活用した新たな公共交通の導入（モデル事業の実施）（再掲）
★福祉輸送やその他輸送手段との連携
郊外と中心部を結ぶコミュニティバス等の運行

施策3-2 持続可能な公共交通事業の経営

- 路線バス赤字路線への運行補助
★タクシー等を活用した新たな公共交通の導入（モデル事業の実施）（再掲）

⑧ 施策3-3 高齢者への支援や学生の足の確保

- ★高齢者や免許返納者等への支援の見直し、★学生の足の確保

指標

- ・ 日常の外出における利用交通手段のうち自家用車等の割合
・ 外出を抑えている理由として交通手段がないと答えている高齢者の割合
・ 公共交通への公的資金投入額
・ 公的資金が投入されている公共交通事業の収支率

目標4 公共交通のわかりやすく・使いやすい利用環境の形成

⑩⑪ 施策4-1 MaaSの導入

- ★MaaSの導入
★山形県地域公共交通プラットフォームとの連携
★交通系ICカード導入による利便性向上

⑥ 施策4-2 便利で楽しい公共交通のPR、公共交通利用に向けた意識醸成

- ★スマートフォンアプリ等による利用案内・SNSによる情報発信
わかりやすいバス案内情報システム
★若者向けPRの推進
観光地と協働したPRイベントの実施
公共交通利用のきっかけづくり・啓発活動

施策4-3 誰もが安心して使える利用環境づくり

- ★感染症に強い公共交通利用環境の整備
バリアフリー車両、環境にやさしい車両、ユニバーサルデザインタクシー等の導入検討

指標

- ・ 路線バス等の利用者に占める交通系ICカード利用者の割合

「山形市地域公共交通計画に基づく主な取り組み内容(案)」に係るピックアップ事項

資料6-2

No	事業名等	R6取組実績	R7取組予定	資料6-1 P4該当箇所	担当係
1	南くるりん	・運行実験実施 ・芸工大や地区へPR (モニター協力券(無料券))	・運行内容検討	1-4	地域交通戦略係
2	北くるりん	・アンケート調査実施	・アンケート結果分析 ・運行内容検討	1-4	地域交通戦略係
3	楯っちゃん丸タクシー	・実証運行(4、7月)	・実証運行(通年)	1-5	地域交通戦略係
4	かなみちゃん相乗りタクシー	・実証運行	・引き続き実証運行	3-1	地域交通戦略係
5	山交バス 一部区間廃止を受けて 千歳公園～西滝の平 千歳公園～荻の窪	・地域の方から意見聴取	・地域の方から意見聴取及び検討	3-1	地域交通戦略係
6	ベニチャリ	・ボートの再配置、増設 ・愛称決定:『ベニチャリ』 ・イベント利用	・利用動向分析 ・ボートの再配置	1-2、4-2	交通ネットワーク係
7	ベニちゃんバス	・無料DAY実施	・無料DAY実施	1-4	交通ネットワーク係
8	スマイルグリーン号	・運行ルート変更(R7.4.1～)	・通学便実施	3-1、3-3	交通ネットワーク係
9	南部線	・運行ルート見直し検討	・10/1～新ルート運行	3-1	交通ネットワーク係
10	蔵王ー山寺間の路線	・定額タクシー実施(MaaS)		1-5、4-1	交通ネットワーク係
11	MaaS仙山連携事業	・仙台市等との調整	・MaaS仙山連携事業	1-5、4-1	交通ネットワーク係
12	新駅整備検討事業	・基本計画の調査(駅、駅前広場)	・基本計画の調査の深度化(駅、駅前広場)	1-2	交通結節点係
13	交通結節点整備事業(楯山駅周辺)		・基本計画の調査(南北自由通路、北口改札)	1-2	交通結節点係
14	交通結節点整備事業(主要なバス停等)	・各所でデジタルサイネージ設置 ・市役所前待合所リノベーション	・山形駅東口、市役所前バス停上屋設置 ・山形駅東口サイネージ設置	1-2、1-3、2-1	交通結節点係

＜南くるりんをご利用の方への特典＞

「南くるりん乗車証※」の提示で下記協賛店舗より様々な特典が受けられます！

＜イオンモール山形南、マックスバリュ青田店、マックスバリュEX南三番町店＞

- ・サービスカウンターで50円引きクーポン2枚と交換
- ・1,000円お買上げ毎にクーポン1枚使用可能。

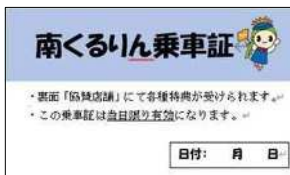
※イオンモール山形南店はイオン直営売り場のみ有効。＜見本＞

＜COOP桜田店＞

- ・レジで「南くるりん乗車証」を提示した組合員限定
- ・2,000円お買上げ毎に100ポイント進呈

＜ヤマザワ松見町店、白山店＞

サービスカウンターで「1品1割引き券」と交換、レジにて割引



※協賛店舗の最寄りのバス停で降車する方へ「南くるりん乗車証」を発行します。
お降りの際に運転手へお声がけください。（当日限り有効）

※クーポンの併用や対象商品は店舗により異なりますのでお買い物前に各店舗へご確認ください。

＜乗継ぎ運賃について＞

路線を乗継いでご利用するにあたり「乗継ぎ券※」を発行します。
路線を乗継いだ際に「乗継ぎ券」を運転手にお渡しいただくことで、乗継ぎ後のルート^①の運賃が半額になります。ただし、乗継ぎ券を使用した際は新しい「乗継ぎ券」は発行いたしません。

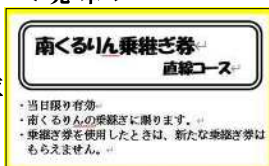
※南くるりんでの乗継ぎに限り発行（当日限り有効）

＜使い方の例＞

乗車→青田で降車（乗継ぎ券ください）→青田から乗車
→中桜田三丁目で降車（乗継ぎ券を運転手へ渡す※）

※この時は新しい「乗継ぎ券」をもらえません。

＜見本＞



※乗継ぎ券は、路線を乗り継げるバス停（イオン山形南店、若宮、白山、元木、青田、青田東、桜田、東青田三丁目、桜神、上桜田四丁目、芸術工科大学前）で発行します。お降りの際に運転手にお声がけください。

＜注意点＞

・高齢者乗車証について

ICカード「ヤマコウチェリカ」が使用できませんので、紙の高齢者乗車証が必要になります。山交バス(株)バス案内センター（山交ビル1階）で申請書をご記入いただき、その場で発行いたします。

【申請に必要なもの】購入したシルバー3カ月定期券

＜お問合せ先＞

山形市役所公共交通課 ☎023-641-1212 (内線928, 929)

南くるりん

～運行内容が変更になります～

南くるりんにつきましては、9月から運行実験を実施しておりますが、これまでの利用状況から下記のとおり運行内容を変更することといたしました。令和7年度は、更に多くの方々にご利用いただけるよう運行内容の見直しを行う予定です。

＜変更内容＞

- ・運行期間が短縮になります

【変更前】

R6.9月1日からR7.2月14日まで（1月1日を除く）

【変更後】

R6.9月1日からR7.1月30日（木）まで（1月1日を除く）

※下記運行内容に変更はありません

運行ルート … 桜田・吉原地区周回コース、
滝山地区周回コース、直接コース
※各コース右回り/左回り又は往路/復路の2路線

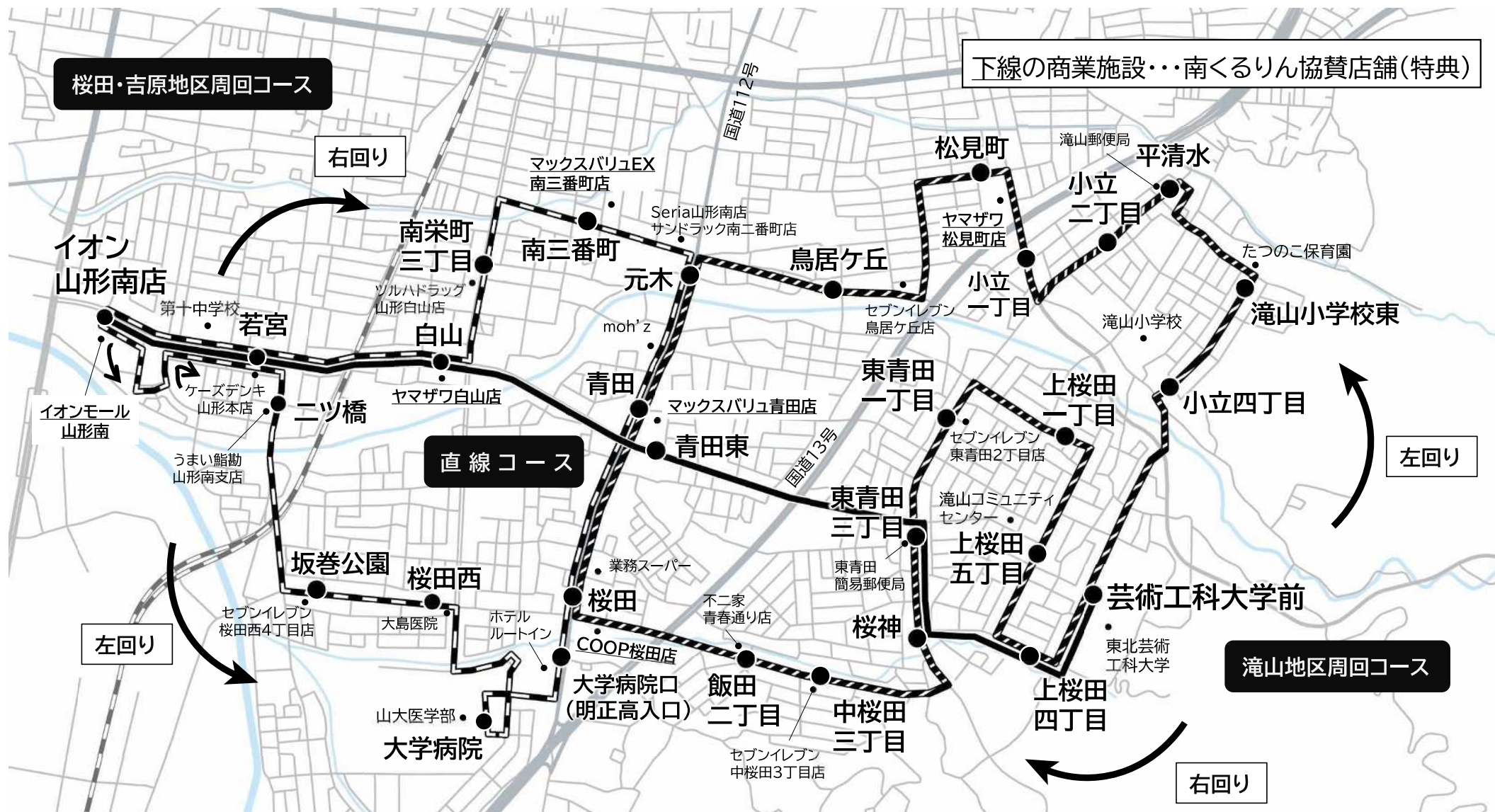
運行ダイヤ … 各路線1日9便
＜片道約30分（直線は約15分）＞

運賃 … 各路線200円（路線の乗継ぎは100円）
※小学生、障がい者等は100円。（乗継ぎ50円）
※現金のみでのお支払いになります。

車両 … ジャンボタクシー（定員10名）
※定員を超えても増発便が来ます。



※特典や乗継ぎ券の詳細は裏面をご覧ください。



<各路線への乗継ぎは「青田」が便利！>

① 小立四丁目付近にお住まいの方が大学病院へ行く場合

例：小立四丁目 8:22発（滝山地区周回コース、左回り）→「青田 8:32着」→（7分待機）
→「青田 8:39発（桜田・吉原周回コース、右回り）」→大学病院 8:43着（→イオン山形南8:52着）

② イオン山形南店から小立四丁目付近に帰る場合

例：イオン山形南店 13:10発（直線コース）→青田東 13:17着→（8分待機）→「青田13:25発（滝山地区周回コース、右回り）」
→ 小立四丁目 13:38着

利用方法

①利用登録

郵送または市役所や楯山コミセンの窓口で利用登録申請をします。

※市役所窓口のみ登録証を即日交付可能。郵送をご希望の際は市役所までご連絡ください。

③乗車する

運転手に利用登録証を見せて乗車してください。

②利用予約

LINE又は電話で利用予約を行います。

※電話予約をする場合は、お手元に利用登録証をご準備ください。

④降車する

目的地に到着したら、利用料金を支払い、降車してください。

※障がい者手帳をお持ちの方は降車の際にご提示ください。

※障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳を提示した方は**1割引（450円）**

予約先

【事前】予約の連絡先

楯山コミュニティセンター ☎023-686-2001

※配車ができない場合は、予約した日の16時以降に山形市役所公共交通課より折り返しの電話がきます。

【当日】予約の連絡先

株式会社山形タクシー ☎023-622-4561

山寺観光タクシー株式会社 ☎023-633-1333

うるしやまタクシー株式会社 ☎023-684-7111

観光タクシー株式会社 ☎023-622-7288

相互タクシー株式会社 ☎023-624-1212

山交ハイヤー株式会社 ☎023-681-1515

八千代交通株式会社 ☎023-622-5001

8:00～9:00のご利用は大変混みますので、余裕を持ったご予約をお願いします。

利用にあたっての注意事項

- ① 予約状況によっては他の方と相乗りになります。
- ② 利用登録者であることが確認できない場合はメーター料金をお支払いいただく場合がございます。

<お問合せ先> 山形市公共交通課 ☎023-641-1212（内線929）

楯っちゃん丸タクシー

実証運行スタート！

<利用は簡単3ステップ>

01

登録



02

予約



令和7年度チラシ

乗車



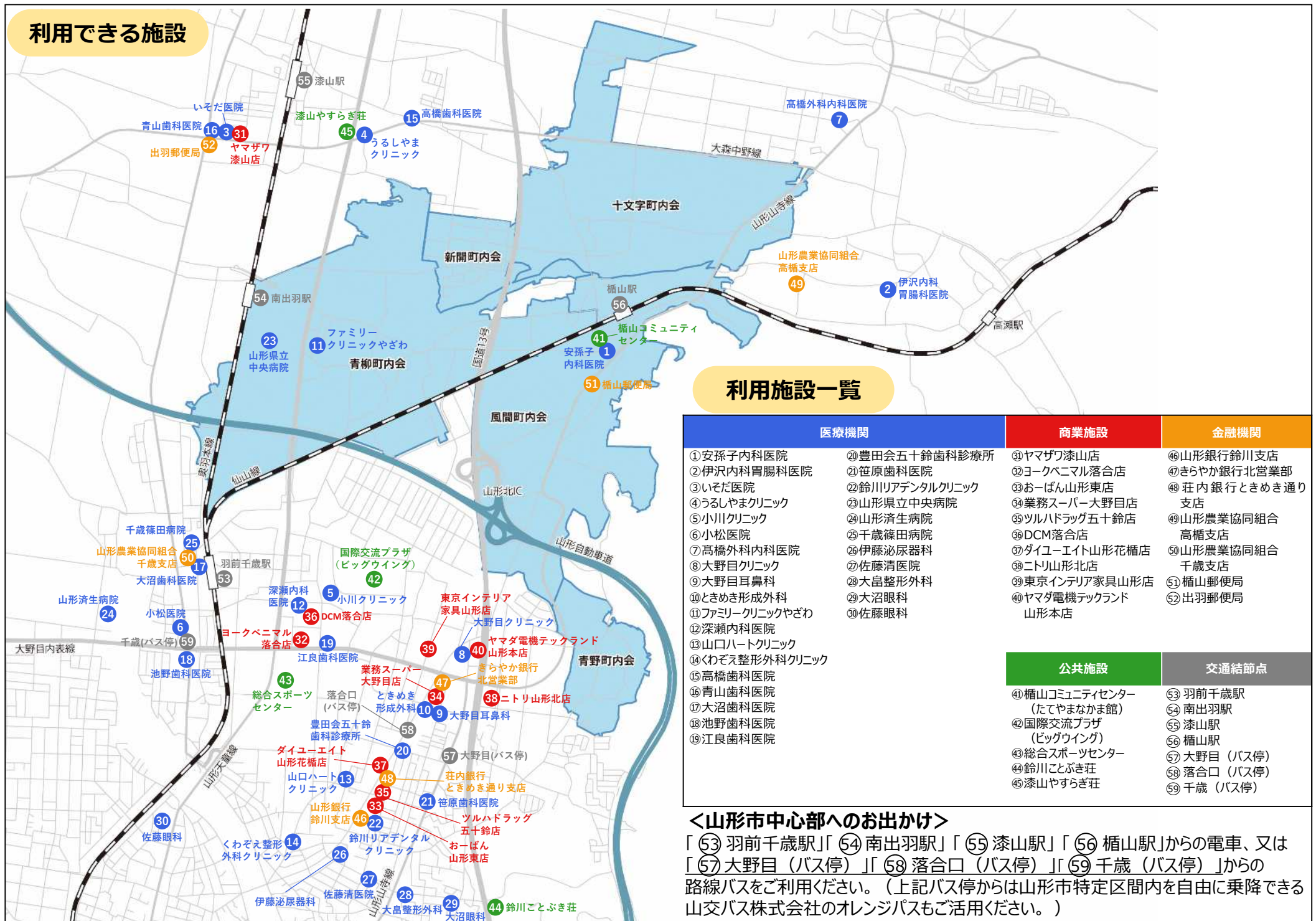
運行内容

対象者	運行期間	運行時間
楯山地区にお住まいの方	R7.4月1日～ R8.3月31日 (1月1日を除く)	8:00～16:00
運行日	行き先	利用料金（片道）
月曜日～金曜日 (祝日を除く)	楯山地区周辺の生活関連施設 59施設 (施設間の移動も可)	1回500円 ※複数人が同じ場所で乗り降りするグループ利用は、1グループ500円 (例)夫婦が自宅からスーパーに一緒に行く場合など

<予約方法>

	事前予約		当日予約
予約方法	LINE	電話	電話
予約先	LINE	楯山コミセン	タクシー会社
予約時間	24時間 ※最終受付は利用前日の 15時まで	9:00～15:00 ※最終受付は利用前日の 平日15時まで	8:00～16:00

利用できる施設



利用施設一覧

医療機関		商業施設	金融機関
① 安孫子内科医院	②③ 豊田会五十鈴歯科診療所	③ ヤマザワ漆山店	④⑤ 山形銀行 鈴川支店
② 伊沢内科胃腸科医院	④ 笹原歯科医院	④ ヨークベニマル落合店	⑦ きらやか銀行 北営業部
③ いそだ医院	⑤ 鈴川リアデンタルクリニック	③ おーばん山形東店	⑧ 荘内銀行 ときめき通り支店
④ うるしやまクリニック	⑥ 山形県立中央病院	④ 業務スーパー 大野目店	⑨ 山形農業協同組合 高橋支店
⑤ 小川クリニック	⑦ 山形済生病院	⑤ ツルハドラッグ 五十鈴店	⑩ 山形農業協同組合 千歳支店
⑥ 小松医院	⑧ 千歳篠田病院	⑥ DCM 落合店	⑪ 山形農業協同組合 千歳支店
⑦ 高橋外科内科医院	⑨ 伊藤泌尿器科	⑦ ダイユー・エイト 山形花楸店	⑫ 山形郵便局
⑧ 大野目クリニック	⑩ 佐藤清医院	⑧ ニトリ 山形北店	⑬ 出羽郵便局
⑨ 大野目耳鼻科	⑪ 大畠整形外科	⑨ 東京インテリア家具 山形店	
⑩ ときめき形成外科	⑫ 大沼眼科	⑩ ヤマダ電機 テックランド 山形本店	
⑪ ファミリークリニックやざわ	⑬ 佐藤眼科		
⑫ 深瀬内科医院			
⑬ 山口ハートクリニック			
⑭ くわぞえ整形外科クリニック			
⑮ 高橋歯科医院			
⑯ 青山歯科医院			
⑰ 大沼歯科医院			
⑱ 池野歯科医院			
⑲ 江良歯科医院			
⑳ 豊田会五十鈴歯科診療所			
㉑ ダイユー・エイト 山形花楸店			
㉒ 山口ハートクリニック			
㉓ 山形銀行 鈴川支店			
㉔ 鈴川リアデンタルクリニック			
㉕ 伊藤泌尿器科			
㉖ 佐藤清医院			
㉗ 大畠整形外科			
㉘ 大沼眼科			
㉙ 鈴川ことぶき荘			
㉚ 大野目(バス停)			
㉛ 落合口(バス停)			
㉜ 千歳(バス停)			
㉝ 漆山駅			
㉞ 楯山駅			
㉟ 大野目(バス停)			
㊱ 落合口(バス停)			
㊲ 千歳(バス停)			

＜山形市中心部へのお出かけ＞

「⑤③ 羽前千歳駅」「⑤④ 南出羽駅」「⑤⑤ 漆山駅」「⑤⑥ 楯山駅」からの電車、又は「⑤⑦ 大野目(バス停)」「⑤⑧ 落合口(バス停)」「⑤⑨ 千歳(バス停)」からの路線バスをご利用ください。(上記バス停からは山形市特定区間内を自由に乗降できる山交バス株式会社のオレンジバスもご活用ください。)

かなみちゃん相乗りタクシーの 予約方法が変わります

AIマッチングシステムによる相乗りを
更に促進するため、**事前に予約する場合**
の予約方法を変更します。

令和7年
2/3 (月)
に予約した分から変更

変更点

電話予約の場合

その① 電話で事前予約を行う場合、予約先が**金井コミュニティセンター（☎684-5900）※** に変わります。

配車ができない場合は、予約した日の**16時以降**に**山形市役所公共交通課**より折り返しの電話がきます。

※当日予約はこれまでどおり各タクシー会社へ電話してください。



明後日の9時に自宅から●●スーパーまでかなみちゃん相乗りタクシーを利用したいです。



わかりました。配車できる場合は自宅へタクシーが向かいます。15分程度前後する場合があるので早めに準備して待ってください。配車ができない場合は、今日の16時以降に市役所から電話がいきます。

～16時以降～



かなみちゃん相乗りタクシーを運行する全てのタクシー会社に確認した結果、配車できませんでした。



わかりました。家族に送迎を相談してみます。

※配車が可能な場合は折り返し電話はきません。
また、利用日当日タクシーが迎えにこない等トラブルがあった場合は、公共交通課へご連絡ください。

その② 予約受付時間が平日9時から15時に変更します。

電話予約・LINE予約共通

事前予約の最終予約受付時間が**15時**に変わります。

電話で予約する場合：利用日直前の平日15時まで
LINEで予約する場合：利用日前日の15時まで

(例)
月曜日利用の場合は
直前の金曜日15時
まで予約

【問い合わせ】

山形市役所企画調整部公共交通課 ☎023-641-1212（内線928）

運行内容

※変更点は下線部

利用できる方

下記の町内会のエリアにお住まいの65歳以上の方
鮎洗、吉野宿、陣場新田、東志戸田、志戸田

変更あり

利用料金

1回500円

※乗車人数に関わらず
乗車地及び降車地が
それぞれ1か所の場合のみ

(例)

夫婦で自宅（乗車地1か所）
からスーパー（降車地1か所）
へ行く場合は500円

運行時間

8:00～16:00

運行日

月～金
(土日・祝日を除く)

乗り場・おり場

指定された施設及び自宅(施設間の移動可)

変更あり

予約方法、予約先及び予約時間

	事前予約		当日予約
予約方法	LINE	電話	電話
予約先		金井コミセン	タクシー会社
予約時間	いつでも可 ※最終受付は 利用前日の15時	9時～15時 ※最終受付は 利用日直前の平日15時	8時～16時

予約先の電話番号

事前 予約

変更あり

金井コミュニティセンター
☎684-5900

当日 予約

八千代交通株式会社 ☎622-5001 相互タクシー株式会社 ☎624-1212 山寺観光タクシー株式会社 ☎633-1333
平成タクシー株式会社 ☎615-1313 山交ハイヤー株式会社 ☎681-1515 株式会社山形タクシー ☎622-4561

利用方法

①利用登録



郵送、市役所又は金井コミセンの窓口で利用登録申請をします。
※市役所窓口のみ利用登録証を即日交付可能です。

③乗車する



運転手に利用登録証を見せて乗車してください。

②利用予約



電話又はLINEで利用予約を行います。

④降車する



目的地に到着したら、利用料金を支払い降車してください。

山形市中心部へのお出かけ

「**59 東金井駅**」「**56 羽前山辺駅**」からの電車 もしくは、
「**34 山形病院**」「**63 陣場口バス停**」からの路線バスをご利用ください

利用できる施設

利用施設一覧

買い物	通院	金融機関
①イオン山形北店	⑩山形済生病院	④山形銀行馬見ヶ崎支店
②フードセンターたかき松町店	⑪のた耳鼻咽喉科クリニック	④④きらやか銀行江俣支店
③ヤマザワ北町店	⑫東海林皮膚科医院	⑤山形信用金庫江俣支店
④おーばん山形嶋店	⑬鈴木クリニック	⑥江俣郵便局
⑤カワチ薬品山形北店	⑭江俣ささはら歯科クリニック	⑦JA山形東金井支店
⑥ヨークベニマル山形嶋店	⑮嶋北内科神経外科クリニック	⑧鯨洗郵便局
⑦ダイユー・エイツ山形嶋店	⑯杉山内科クリニック	⑨JAやまがた山辺支店
⑧ドンキ・ホーテ山形嶋南店	⑰ティーズデンタルオフィス	⑩山辺郵便局
⑨しまむら嶋店	⑱プレイングリニック妻沼	⑪山形銀行山辺支店
⑩ケースデンキ山形北本店	⑲坂坂胃腸科内科クリニック	⑫きらやか銀行山辺支店
⑪やまや瀬波店	⑳かわぞえ嶋北泌尿器科内科クリニック	
⑫ツルハドラッグ山形瀬波店	㉑矢吹医院	
⑬ショッピングプラザベル	㉒タクヤデンタルクリニック	
⑭ツルハドラッグ山辺東店	㉓嶋南つちや整形外科	
⑮コメリ山辺店	㉔清水歯科医院	
⑯ツルハドラッグ山辺店	㉕坂本デンタルオフィス	
⑰おーばん山辺店		
⑱週末びっくり市山形北店		
⑲ウエルシア山形松町店		
⑳ツルハドラッグ馬見ヶ崎店		
㉑ツルハドラッグ山形北店		



山形市コミュニティサイクルの愛称について

山形市コミュニティサイクルは、事業を開始してから2年以上が経過し、新たな移動手段として、市民をはじめ、多くの皆様に広く浸透しております。

このたび、愛着と親しみを深めていただき、更なる利用拡大を図るため、愛称を募集し、下記のとおり決定しました。

なお、選ばれた作品を応募された方から抽選で1名の方に山形牛（1万円相当分）を、応募いただいた方の中から抽選で5名の方にお米5kgを贈呈いたします。

記

1 愛称名 『ベニチャリ』

2 選考理由

応募いただいた中で69票と一番多かった作品です。

山形市の花である「ベニバナ」や山形市のお宝広報大使「はながたベニちゃん」、自転車の意味をもつ「チャリ」を組み合わせたものとなっており、誰でも覚えやすく、親しみやすい愛称となっております。

3 応募件数 1,351件 （作品数 971作品）

4 その他

今後、『ベニチャリ』に相応しいロゴマークを作成し、サイクルポートやパンフレット、ホームページ等で広報していきます。



【令和7年2月末現在】

自転車車両台数 288台

サイクルポート設置箇所 91カ所

問い合わせ先

企画調整部公共交通課 交通ネットワーク係

TEL023-641-1212 内438

デマンド型乗合タクシー スマイルグリーン号

令和 7年 4月 1日 発行 (保存)

😊😊 主要病院まで乗り継ぎなし
月・水・金の完全予約制

4月から新たに乗り入れ!



※ 令和7年4月から車両の図柄を変更予定

4月から新たに停車!

スマイルグリーン号は、山形市の
大郷明治交通サービス運営協議会が運営する
デマンド型乗合タクシーです。
乗車する便と停留所を事前に予約し、他の利用
者と乗り合わせて目的地に向かいます。

中山町
ヤマザワ中山店

明治 成安
天神町 見崎
東中野

漆山駅前

ヤマザワ漆山店

県立中央病院
済生病院

イオン
山形北店
ヨークベニマル
山形嶋店

ハローワーク前

山形市役所

市立病院
済生館

山形駅

ご利用の仕方

利用会員登録 (初回のみ)

ご利用いただくにはまず会員登録が必要です。
下記の場所で受付いたしますので、直接来庁いただくか、電話又はFAXでお申し込みください。

山形市民の方

明治コミュニティセンター内
大郷明治交通サービス運営協議会
電話 023-684-7333
FAX 023-684-2899

中山町民の方

中山町役場 (2階)
総合政策課 まちづくり推進グループ
電話 023-662-4271
FAX 023-662-5176

※氏名・住所・連絡先・生年月日・利用頻度・最寄りのバス停 をお聞きいたします。
※登録完了まで数日かかる場合があります。

1 利用予約

ご利用の日時が決まったら、電話又はFAXで予約します。

【スマイルグリーン号予約センター】
(山交ハイヤー株式会社内)

☎ 023-681-3809
FAX 023-681-1570

◇予約は、利用する前日の夜7時までにお申し込みします
(定員が予約に満たない場合に限り、第1便は当日朝5時まで、
第2便以降は当日朝7時まで予約が可能です)
◇予約の変更・キャンセルの場合は必ず、一時間以上前までに予約センターへご連絡ください

中山明子です。○月○
日の第○便 (○時の便)
に乗りたいです。
～のバス停から乗って、
～までお願いします!

2 停留所から乗車

発車の目安時刻までにご予約の停留所
でお待ちください。

3 目的地到着

車内で運賃を支払います。

時刻表・バス停

デマンド型乗合タクシー

スマイルグリーン号

行き(山形市中心部方面)

番号	バス停留所名	第1便	第3便	第4便
501	いずみ(ゆ・ら・ら前)			
502~503	中山町立図書館 ~ JR長崎駅前(秋葉医院前)	7:35	9:50	11:30
504~505	ライズ(ヤマザワ中山店) ~ 上町(安達歯科医院前)	7:40	9:55	11:40
506~510	中山町役場 ~ 旭町 ~ 旭町東 ~ 文新田北(改善センター) ~ あおば(しぶや歯科医院前)	7:45	10:00	11:45
2~14	中野目集会所前 ~ 明治コミュニティセンター	7:50	10:05	11:50
15~23	元三条目集会所前 ~ 秋葉さん宅前			11:55
25	渋江真福寺前駐車場	7:55	10:10	
27~29	北川さん宅前 ~ 手打蕎麦きふね前			
34	大郷コミュニティセンター前	8:05		
35~37	東中野地区	8:10	10:20	
201~203	かとう内科クリニック前 ~ 漆山駅前(黒田さん宅前) ~ ヤマザワ漆山店	8:15	10:30	
204	県立中央病院	8:20	10:35	
31~33	岡部商店前 ~ 安藤さん宅前	8:30	10:45	
101~102	済生病院 ~ イオン山形北店	8:35	10:50	
103~104	ヨークベニマル山形嶋店 ~ ハローワーク前		10:55	
305	山形市役所	8:50	11:15	
304	七日町			
303	済生館前	8:55	11:20	
302	NHK山形放送局前			
301	山形駅前	9:00	11:25	

※時刻は目安です。
※予約・道路状況によって変わりますので、予約時またはドライバーにご確認ください。

帰り(明治・大郷地区、中山町方面)

番号	バス停留所名	第2便	第5便	第7便	第9便
301	山形駅前				
302	NHK山形放送局前		11:55	14:15	16:35
303	済生館				
304	七日町(旧大沼デパート前)				
305	山形市役所前		12:05	14:25	16:45
104~103	ハローワーク前 ~ ヨークベニマル山形嶋店		12:25	14:45	17:05
102	イオン山形北店		12:30	14:50	17:10
101	済生病院				
33~31	見崎地区内		12:35	14:55	17:15
204	県立中央病院		12:45	15:05	17:25
203~202	漆山駅前(黒田さん宅前) ~ ヤマザワ漆山店前				
201	かとう内科クリニック		12:50	15:10	17:30
37~35	東中野地区		13:00	15:20	17:40
34	大郷コミュニティセンター前				
29~27	渋江・天神町地区内				
25	渋江真福寺前駐車場		13:10	15:30	17:50
23~15	明治・成安地区内	10:00			
14~2	明治地区内	10:05	13:15	15:35	17:55
510	あおば(しぶや歯科医院前)				
509	文新田北(生活改善センター)				
508	旭町東(小松石材店前)	10:15	13:20	15:40	
507	旭町(安藤医院前)				
506	中山町役場				
505	上町(安達歯科医院前)				
504	ライズ(ヤマザワ中山店)	10:20	13:25	15:45	
503	JR長崎駅前(秋葉医院前)				
502	中山町立図書館	10:25	13:30	15:50	
501	いずみ(ゆ・ら・ら前)				

◇運行日 月・水・金(予約のない日は運行しません)

◇運休日 祝日、8月13~17日、12月29日~1月3日

運賃

区分	運行発着地	中野目・灰塚・渋江 明治地区	成安・天神町・東中野・見崎 大郷地区	経由地	山形市中心市街地
		・阿部さん宅前~元三条目集会所前 ・秋葉さん宅前~渋江真福寺前駐車場	・三沢さん宅前~成安公民館前 ・大郷コミュニティセンター前~中野(八幡)神社前 ・手打ち蕎麦きふね前~安藤さん宅前	・かとう内科クリニック前・漆山駅前・ヤマザワ漆山店・県立中央病院 ・済生病院・イオン山形北店・ヨークベニマル山形嶋店前・ハローワーク前	・山形市役所 ・七日町(済生館前) ・NHK前・山形駅
		(2~15 23~25)	(18~20-2 34~37 29~33)	(201~204 101~104)	(305 304・303 302・301)
大人	中山町 ゆらら~あおば (501~510)	200円	—	500円	600円
	明治・大郷(成安・東中野)地区 阿部さん宅前~北川さん宅前、大郷コミュニティセンター前~中野(八幡)神社前	200円	200円	300円	500円
	(2~27・34~37)	(2・4便を除く)	(2・4便を除く)		
	大郷(天神町・見崎)地区 きふね前~安藤さん宅前	200円	200円	200円	500円
	(29~33)	(2・4便を除く)	(2・4便を除く)		
	子ども	小学生(大人運賃の半額)、未就学児(無料)			
その他	・身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を提示した方(介助の同行者1名を含む)(大人運賃の半額)				
	・車いすの利用者(介助の同行者2名までを含む)(大人運賃の半額)				
	・200円区間、300円区間、500円区間(各6回分)の回数券を設定する				
	・上記に記載する以外の区域内利用料金(200円)				

便利でお得な回数 (有効期間は年度末です)

- ◆ 下記の3種類を車内で販売しています。
 - ・200円区間を 片道6回分で 1,000円
 - ・300円区間を 片道6回分で 1,500円
 - ・500円区間を 片道6回分で 2,000円
- ※ 中山町⇄山形市街地までは、600円となります。
(回数券500円に現金100円を追加してお支払いください)
- ◆ 回数券の払い戻し、おつりはありません。

【スマイルグリーン号予約センター】

(山交ハイヤー株式会社内)

☎ 023-681-3809

FAX 023-681-1570

【お問合せ】

◇ 大郷明治交通サービス運営協議会(明治コミュニティセンター内)

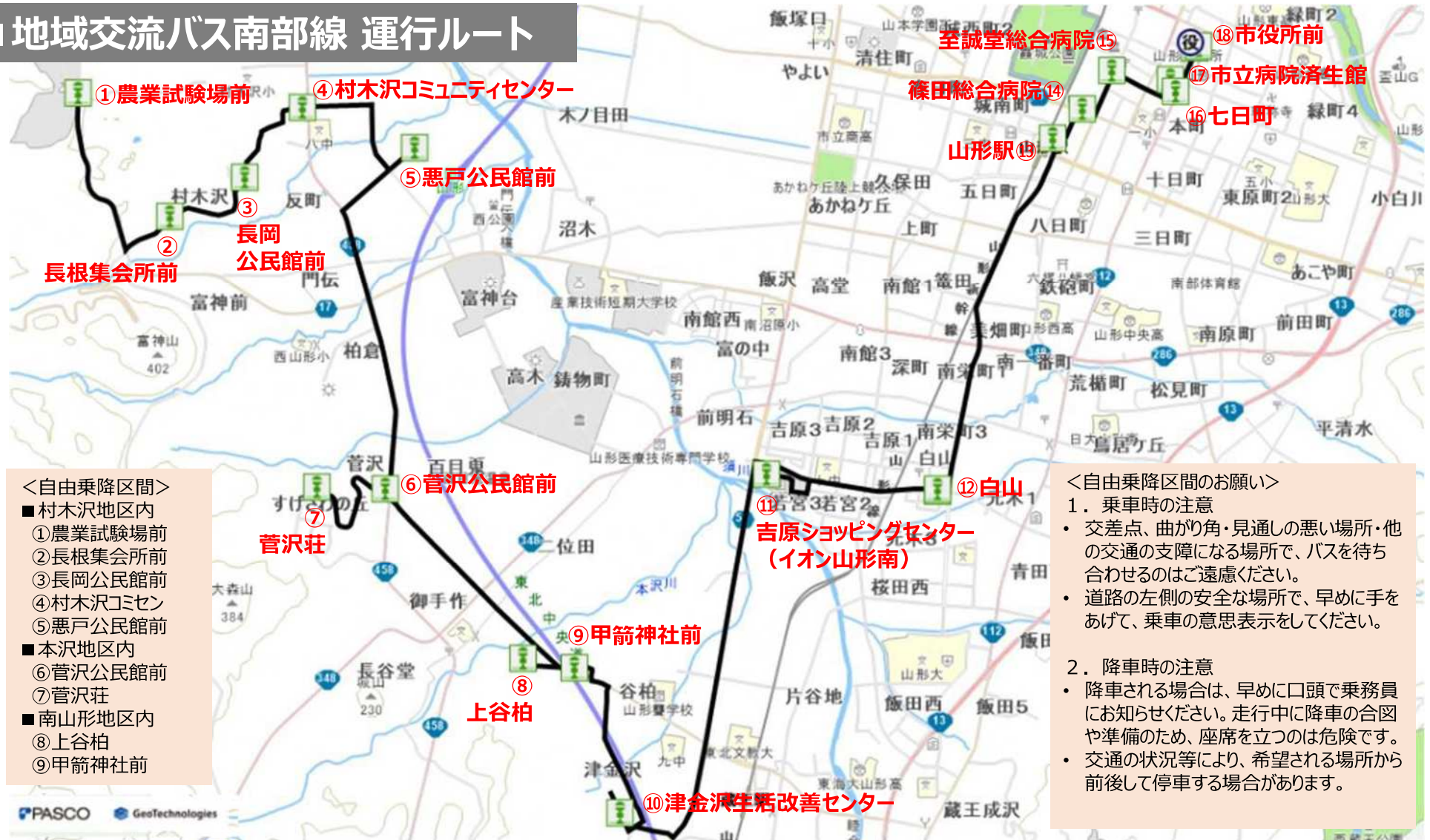
☎ 023-684-7333 FAX 023-684-2899

◇ 中山町総合政策課まちづくり推進グループ

☎ 023-662-4271 FAX 023-662-5176



■ 地域交流バス南部線 運行ルート



蔵王

やまがた MaaS 「らくのる」

one car (up to 4 people)
¥11,900
※one-way ticket

乗るほど楽しくなるまち、
移動を楽にするサービス

山寺

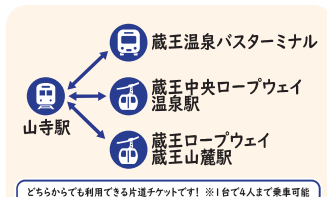
Flat-rate taxi Yamadera ⇄ Zao

For more information, please contact the facility where the flyer is posted.

山寺⇄蔵王間を通常よりも「ちょっとお得」な金額で利用できる片道チケット

山寺⇄蔵王定額タクシー

令和6年12月1日よりサービス開始!



山寺駅と蔵王温泉の指定乗降場所(蔵王温泉バスターミナル、蔵王中央ロープウェイ、蔵王ロープウェイ)間を移動できる片道乗車券です。必ず車両を予約したあとにチケットを購入してください



1台 (4人まで乗車可能)
11,900円

～利用の流れ～



山形市 企画調整部 公共交通課

TEL:023-641-1212 (内線438、926)
kotsu@city.yamagata-yamagata.lg.jp

RYDE Inc. <https://ryde-inc.jp/>

らくのる
ポータルサイト



山形市
観光協会サイト



山寺
観光協会サイト



蔵王温泉
観光協会サイト



山形駅⇄山寺駅間の移動はJR仙山線またはバス、山形駅⇄蔵王間の移動はバスをご利用ください
※山形駅⇄蔵王間は市内観光に便利でお得な「紅バス蔵王温泉Green/Winter」をご活用ください

蔵王

やまがた MaaS 「らくのる」

one car (up to 4 people)
¥11,900
※one-way ticket

The more you explore the more
fun it is. Making getting around easy.

山寺

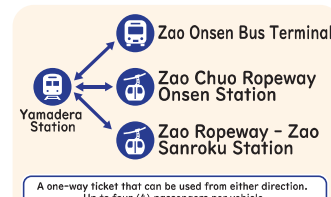
Flat-rate taxi Yamadera ⇄ Zao

For more information, please contact the facility where the flyer is posted.

A discount one-way ticket that lets you travel between Yamadera and Zao.

Flat-rate taxi Yamadera ⇄ Zao

Service begins on December 1, 2024!



This is a one-way ticket for travel between Yamadera Station and the designated pick-up/drop-off locations in Zao Onsen (Zao Onsen Bus Terminal, Zao Chuo Ropeway, and Zao Ropeway). Please make sure to book a vehicle before purchasing your ticket.



Up to 4 people per car
11,900yen

～How to use this service～



Yamagata City Policy Planning
Department, Public Transport Section

TEL:023-641-1212 (ext.438、926)
kotsu@city.yamagata-yamagata.lg.jp

RYDE Inc. <https://ryde-inc.jp/>

Rakunoru
(Easy Ride)
Portal Site



Yamagata
City Tourist
Association Site



Yamadera Tourist
Association Site



Zao Onsen Tourist
Association Site



For travel between Yamagata Station and Yamadera Station, please use the JR Senzan Line or a bus. For travel between Yamadera Station and Zao, please use a bus. Please make use of the "Beni Pass Zao Onsen Green/Winter," which is convenient and cost-effective for sightseeing in the city, and between Yamagata Station and Zao.

新駅整備検討事業

- ◆市街地南部の重要な交通結節点となる「新駅」の設置に向け検討を進めます。
- ◆令和7年度は、JR山形駅と蔵王駅間における「新駅」の位置や規模等の検討に必要な調査を行います。

設置の目的

●鉄道の機能強化・利便性向上

JR山形駅と蔵王駅間は5.2kmと他の駅間と比べて長く、また、沿線は人口密度が高く、複数の大規模商業施設や病院などが立地している。

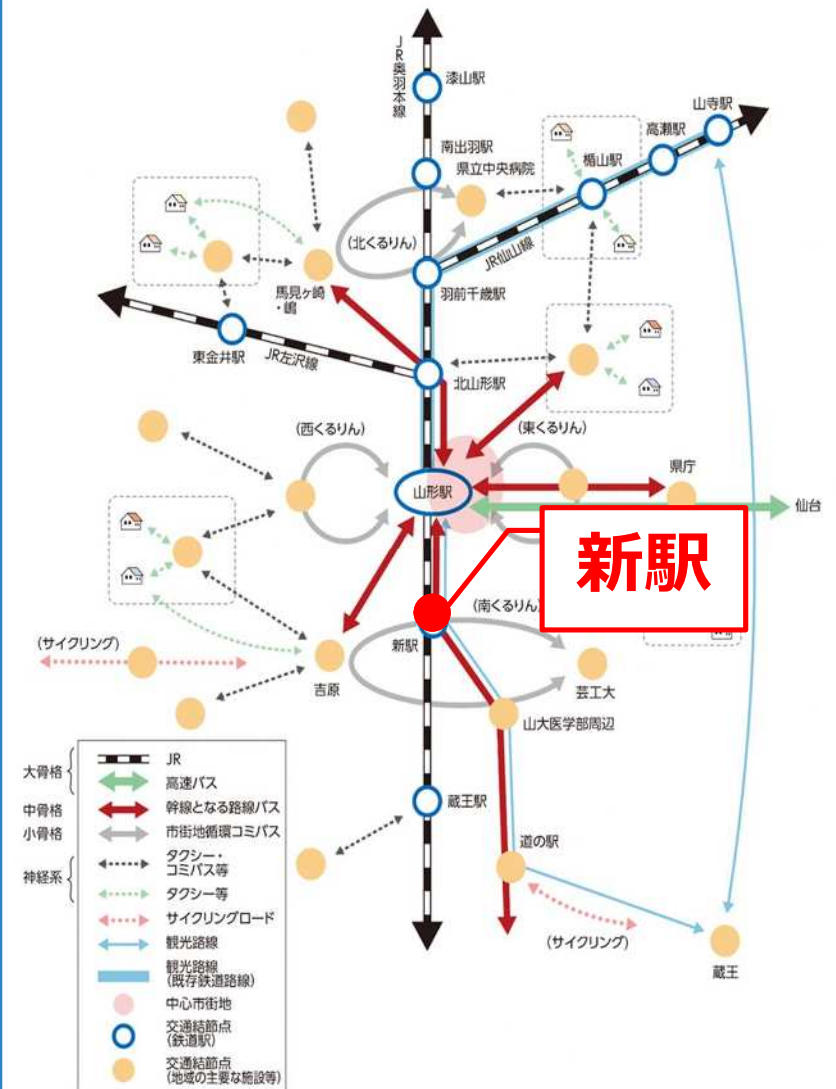
公共交通の大骨格となる鉄道の機能強化と利便性向上を図り、公共交通全体の利用促進を図る。

●市南部の主要な交通結節点の整備

新駅を交通結節点として路線バスやコミュニティバス等の端末交通との乗り換え拠点とすることで、市南部に位置する病院や大学、商業施設等への移動ニーズに対応する公共交通ネットワークを構築する。



【公共交通ネットワークビジョン（イメージ）】



交通結節点整備事業（楯山駅周辺）

「山形市交通結節点整備基本構想（楯山駅周辺）」R5.6月策定

JR楯山駅周辺の課題

- ・改札が南側しか無く北側から駅へアクセスできない。
- ・駅からバス停やサイクルポートが離れている。
- ・十文字西踏切は幅員が狭く歩車道が分離されていない。
- ・道路や産業団地等の整備が進捗しており、将来的には楯山駅を中心とした交流人口の拡大が見込まれている。

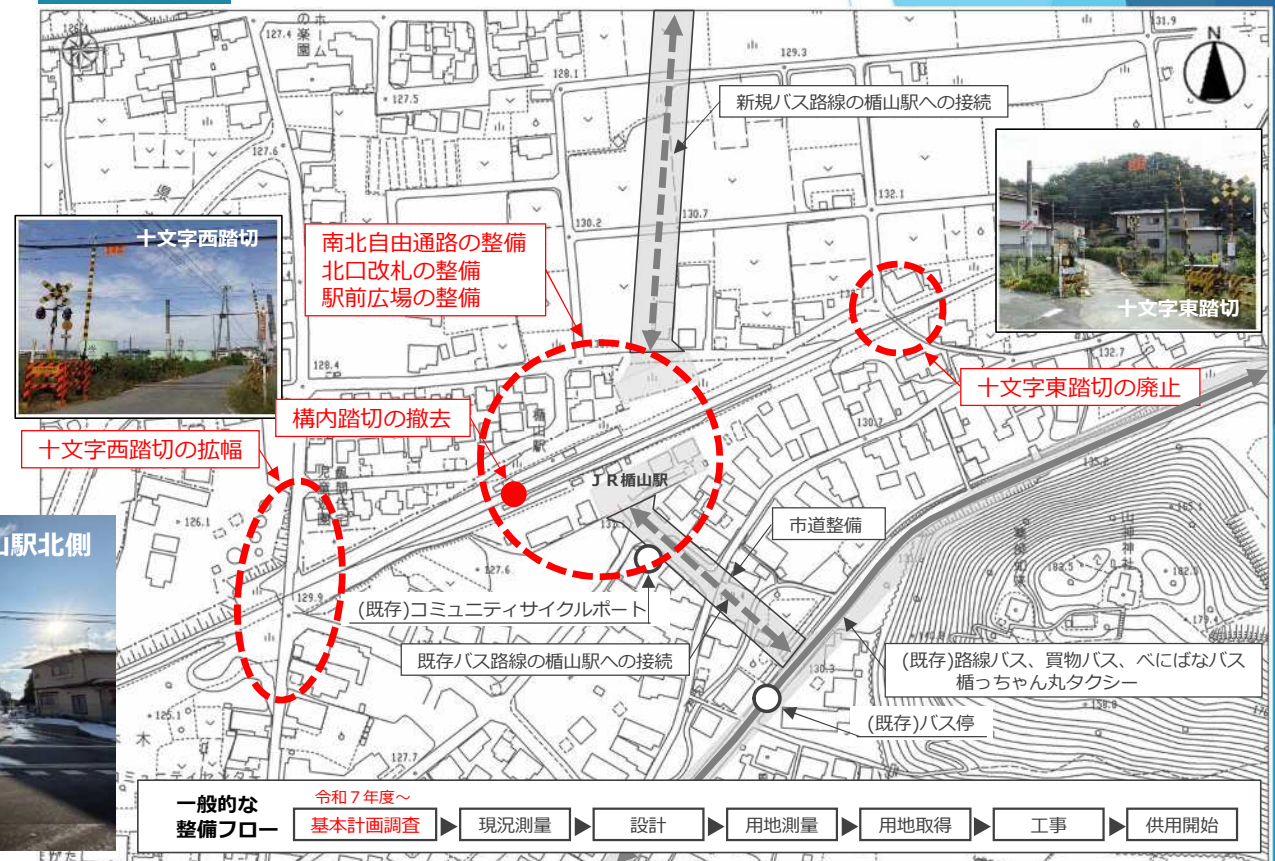
交通結節点整備の考え方

- ・楯山駅利用者の円滑な移動と快適な待合環境の実現及び周辺踏切の安全性の向上を図るため、**南北自由通路や駅前広場の整備、踏切の統廃合等**を行う。

現況写真



基本構想図



山形市交通結節点整備事業(主要なバス停等)

整備内容

- ・山形市は「山形市地域公共交通計画」において、自家用車に頼らなくても誰もが快適に移動できる環境の実現を目指し、「交通軸」と「交通結節点」の整備による公共交通ネットワークの構築を進めている。
- ・「交通結節点」の整備にあたっては、令和5年度に策定した「山形市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、**山形市役所前をはじめ山形駅や山交ビルバスターミナルなどの主要なバス停において、待合環境の改善や分かりやすい案内表示の設置などを行い、交通結節機能の強化を図る。**

整備効果

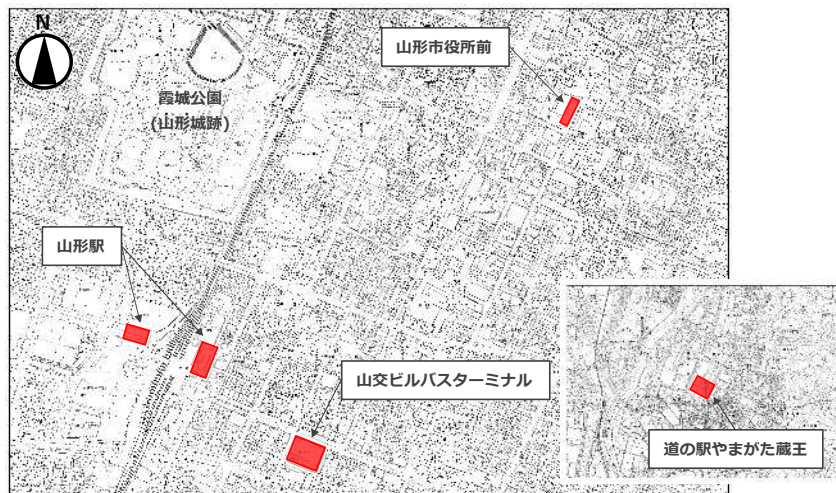
- ・待合環境の改善により、公共交通利用者の利便性、快適性が向上。
- ・デジタルサイネージによりバスの運行情報や観光情報等を分かりやすく発信することで、公共交通の利用促進、まちの賑わい創出に寄与。

事業期間 令和5年度～令和7年度

総事業費 約2億9,000万円（うち国費約1億4,500万円）

財 源 社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）補助率1/2

位置図



スケジュール

R5 予算【約5千万円】

R6 予算【約6千万円】

R6 補正予算【約1億8千万円】

整備場所	R6実施	R7実施
山形市役所前	バス待合所リノベーション デジタルサイネージ	バス停上屋設置 バリアフリートイレ
山形駅【東口・西口】	【西口】デジタルサイネージ	デジタルサイネージ 【東口】ベニちゃんバス停上屋設置
道の駅やまがた蔵王	デジタルサイネージ	
山交ビルバスターミナル	案内看板改修、防犯カメラ設置等	

山形市役所前

- ・バス待合所リノベーション
- ・デジタルサイネージ
- ・バス停上屋設置
- ・バリアフリートイレ

▼スマホでサイネージ画面を確認できます。



【現況】



【改修後】



山形駅【東口・西口】

- ・デジタルサイネージ
- ・ベニちゃんバス停上屋設置

【現況】



道の駅やまがた蔵王

- ・デジタルサイネージ

【現況】



デジタルサイネージ



- ◎複数の交通事業者のバス接近情報や時刻表など分かりやすく表示
- ◎多言語表示に対応
- ◎スマートフォンによる閲覧機能で公共交通がより便利に！



山交ビルバスターミナル

- ・案内看板改修
- ・防犯カメラ設置
- ・ダイヤシステム改修

【現況】



【整備後イメージ】



施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R6取組実績	R7取組予定
1-2	交通結節点の整備	(1)	★交通結節点の整備	①交通結節点に係る整備方針の策定	・事業完了 ※令和4年6月に交通結節点整備方針を策定。	
				②優先順位を定め、順次設計・整備	・山形市地域公共交通利便増進実施計画に位置づけた交通結節点のうち「山形駅西口」「山形市役所前」「道の駅やまがた蔵王」において、バス案内所用デジタルサイネージを設置し、わかりやすいバス案内へ改善を図った。 ・「山交ビルバスターミナル」において、防犯カメラの設置及び案内板の改修を行った。 ・山形市役所前のバス待合所のリノベーションを行い、バス待ち環境の改善を図った。	・「山形駅東口」へのバス案内用デジタルサイネージの設置を行うと共に、「山形駅東口」と「山形市役所前」のバス停の上屋の設置を行う。 ・山形市交通結節点整備基本構想（楯山駅周辺）に基づき、南北自由通路や駅前広場の整備、踏切の統廃合等について、基本計画に係る調査を行う。
				③地域の主要な施設等へのシェアサイクルの導入検討	・コミュニティサイクルの利用促進を図るため、サイクルポートの増設及び設置箇所の見直しを実施した。 【サイクルポート】 R5：82箇所⇒R6：91箇所※寄附2件を含む R5：284台⇒R6：288台※寄附4台を含む 【利用実績】 登録者数：23,729人 利用回数：117,714回 1日平均：322,5回	・利用動向の分析等により、ポートの再配置を行うことでコミュニティサイクルの利用促進を図る。
				④アクセス道路や消雪道路などの基盤整備の検討	【再掲】1-2(1)②参照	予定なし
				⑤既存のバス停と交通結節点が離れている場合の、バス停までの道路・徒歩環境の整備や、施設等におけるバス案内システムの導入等の検討		【再掲】1-2(1)②参照

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容（案）

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R6取組実績	R7取組予定
		(2)	★新駅の検討	①山形駅と蔵王駅間における、新駅の設置の検討	J R 東日本との意見交換を踏まえ、鉄道施設や新駅が設置された場合に必要交通結節点の機能（駅舎、駅前広場、アクセス道路、駐車場、駐輪場等）の整理・検討を行った。	新駅の深度化（計画図の作成等）、電気設備の支障移転等に係る概算工事費の算出や駅前広場の計画案の深度化（計画図の作成等）、新駅設置候補地における交通施設整備の概算事業費の算出を行う。
		(3)	鉄道駅をはじめとした交通結節点のバリアフリー化	①北山形駅のエレベーター等の整備	・事業完了 ※エレベーター（4基）や連絡通路等の新設により、移動円滑化経路の整備が完了し、令和5年3月に供用が開始された。	
				②北山形駅周辺地区のバリアフリー化の推進	・一部事業完了 ※市道五中学校北通線の視覚障がい者誘導用ブロックの敷設（令和4年7月）、宮町公園の園路の設置（令和5年3月）	
				③山寺駅、蔵王駅、その他交通結節点の整備におけるバリアフリー化の検討	【再掲】1-2(1)●参照	【再掲】1-2(1)●参照
1-3	鉄道、バスの利便性向上	(1)	★バス幹線路線の設定	①市内のバス路線のうち、山形駅から各方面の主要な交通結節点を結ぶ路線を、幹線路線として設定	・特になし	・交通結節点整備基本構想の実現に向け関係機関との協議を進めるなかで、幹線路線の設定について検討する。
				②幹線路線として設定した路線の利便性向上		
		(2)	★バス路線の経路・ダイヤ等の見直し	①交通結節点の整備と併せて、バス路線の経路やダイヤの見直しを検討	・交通結節点基本構想に位置付けた優先整備箇所の交通結節点について、路線バスの再編に向けてバス事業者と意見交換を行った。	・一部の路線バスを北イオン経由に変更することについて、バス事業者や北イオン等関係機関と調整を行う。
				②郊外をはじめ利用ニーズに応じた経路やダイヤの見直し検討対象の路線を定め、ダイヤ・経路を変更	・あじさいバスについて、飯塚地区のニーズに応じ、路線バス停留所3箇所を停留所に設定するとともに、路線バスとの快適な乗継を目指し、バス事業者とダイヤの見直しについて、検討を行った。	・地区の検討組織及び運行事業者と連携し、ニーズの把握やニーズに対応した運行ダイヤ・経路の検討を行う。 ・地域公共交通計画の見直しに併せて、交通系ICカードから取得できるデータ等を活用しながら、地域のニーズを把握するとともに、バス事業者と市で適切な役割分担を検討していく。

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容（案）

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R6取組実績	R7取組予定
				●運賃等の見直しの検討	・バス事業者において、少子高齢化やマイカーとの競合等による移動需要の減少や輸送コストの上昇により、路線バスの運賃値上げを令和6年4月に実施しており、引き続き検討を進めた。	運賃の値上げについて、実施に向けて検討を進める。
		(3)	バスの定時性・安全性を確保するためのバスレーンの導入検討	①主要な公共交通軸となる路線において、片側2車線以上を有する道路について、定時性・速達性を向上するためのバスレーンの導入を検討	・特になし	・道路管理者及びバス事業者と情報共有し、バスレーン及びバスベイが必要な場所について検討していく
		(4)	バス乗降による交通流への影響緩和のためのバスベイ設置	①道路整備と一体となったバスベイの設置 ②新型コロナウイルス感染症対策として、山形駅西口に路線バスのバスベイを新設		
					・事業完了 ※令和3年3月供用開始	
		(5)	バス停のバス待ち環境の改善	①ニーズに応じた優先順位を設定しながら、路線バスやコミュニティバスのバス停に、上屋・ベンチ・照明の設置など、快適なバス待ち環境を整備	【再掲】1-2(1)②参照	【再掲】1-2(1)②参照
		(6)	★鉄道の南北縦貫運行に向けた検討	①現在山形駅発着となっているJR奥羽本線の発着駅の変更について検討	・新駅の整備に向けた鉄道事業者との意見交換において、新たな需要創出策の一つの案として意見交換を行った。	・継続的に意見交換を行う。
1-4	市街地の回遊を支えるバスの運行	(1)	★南部循環バス（（仮称）南くるりん）の導入	①具体的な運行ルートダイヤ、運賃などを検討し、実証実験を経て早期の導入を目指す	・令和5年度の実験結果を受け、運行車両のダウンサイジングや適正な運行内容を検討し、東北芸術工科大学からイオンモール山形南間を運行する南くるりんの運行実験をR6.9月～R7.1月の約5ヶ月間実施した。 【利用実績】 8,375人	・これまでの運行結果を踏まえ、地区の検討組織や関係機関とともに、地区に適した運行内容を検討する。
				②市南部の拠点・大学を結ぶ循環バスを導入		
		(2)	★北部循環バス（（仮称）北くるりん）の導入	①具体的な運行ルートダイヤ、運賃などを検討し、実証実験を経て導入を目指す	・対象地区の施設関係者への聞き取りや、地区住民へのアンケート調査を実施した。	・既存データやアンケート調査結果の分析を行い、地区や運行事業者等とともに運行内容を検討する。
				②市北部の拠点・総合病院等を結ぶ循環バスを導入		

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容（案）

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R6取組実績	R7取組予定
		(3)	ベニちゃんバス東くるりん・西くるりんの運行	●①ベニちゃんバス東くるりん・西くるりんの運行	・市政施行135年事業として、街なか賑わいフェスティバル（10月12日）の開催にあわせ、ベニちゃんバス無料DAYを実施した。 【利用実績】 R1：487,442人 R2：327,942人 R3：372,159人 R4：437,370人 R5：480,571人 R6：509,862人	・中心市街地で開催されるイベント等の開催にあわせたベニちゃんバス無料DAYの検討を行う。 ・やまがたMaaS「らくのる」のデジタルチケットを継続して販売するとともに、新たなデジタルチケットの検討を行う。
				●②一日乗車券などの企画乗車券を導入	・やまがたMaaS「らくのる」で継続してデジタルチケット（「紅バスholiday/weekday」「紅バスCycling」「紅バス蔵王温泉」「紅バス空港シャトル」）を販売した。	
				●③利用者の声を反映させたダイヤ改正など	・特になし （直近の改正：令和3年度ダイヤ改正）	
				●④交通系ICカードを導入	・事業完了 ※令和4年5月サービス開始 ICカード利用率（路線バス・高速バス含む） （令和6年度）：74.3%	
				●⑤バス停にネーミングライツを導入するなど、様々な広告収入について検討	・バス停へのネーミングライツの導入について、検討を行った。	
				●⑥路線バスに導入済みの行先番号など、利用者が分かりやすい案内表示について導入を検討	・MaaSポータルサイト上に掲載しているデジタルマップにベニちゃんバスのルート及び時刻表、バス停の交通情報を追加した。	
				●⑦西くるりんの車両更新	・活用できる補助メニューの調査を行った。	

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容（案）

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R6取組実績	R7取組予定
1-5	広域的な移動や観光移動を支える公共交通等の推進	(1)	★観光客向け周遊環境の向上	①ベニちゃんバスに交通系ＩＣカードを導入	【再掲】1-4(3)④参照	【再掲】1-4(3)④参照
				②路線バスにおける観光客向けの企画乗車券について、更なる活用を図る	・やまがたMaaS「らくのる」において、これまで販売していた「やまがた1日乗車券」及び「紅パスholiday/weekday」「紅パス蔵王温泉」を継続して販売した。	・やまがたMaaS「らくのる」ポータルサイト及びバス事業者のホームページで更なる周知を行う。
				③ベニちゃんバスにおける一日乗車券などの新たな企画乗車券を導入	【再掲】1-4(3)②参照	【再掲】1-4(3)②参照
				④観光における公共交通利用の促進のため、MaaSの観光における活用について、空港二次交通も含め、県などの関係機関と協議・検討	【再掲】1-5(1)②参照	・引き続き、やまがたMaaS「らくのる」において、観光客をターゲットとしたデジタルチケットの販売を行う。 ・仙台MaaSと連携し共通のデジタルチケットの販売を行う。
		(2)	★蔵王と山寺を結ぶ観光路線の検討	①蔵王と山寺を直接結ぶ観光路線について、運行ルートやダイヤなどを検討	・「山寺⇄蔵王定額タクシー」チケットの販売を開始した。 ・事業完了 ※令和6年12月販売開始	
		(3)	山形～仙台間の公共交通の利用拡大	①仙山線の利用促進及び利便性向上プロジェクトに基づき推進	・プロジェクトに位置付けた事業について、令和6年度の進捗状況を各実施主体から確認し、今後の進め方について意見交換を行った。	・引き続きプロジェクトに基づき事業を進めるとともに、事業の実施主体との意見交換を行う。
				②駅からの2次交通について、モデル事業で検討	・楯山駅を含む生活関連施設へ片道500円で運行する楯山地区モデル事業の運行実験をR6.4月及び7月に行った。 【利用実績】 延べ75人	・本格運行を見据え、R7.4月からR8.3月までの1年間引き続き実証運行を実施する。
				③山形－仙台間の高速バスに交通系ＩＣカードを導入	・事業完了 ※令和4年5月導入済	

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容（案）

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R6取組実績	R7取組予定
				④交通結節点の整備と併せて、他の交通機関との結節の強化等を図る	・仙山線の駅へ楯っちゃん丸タクシーやコミュニティサイクルなどを接続し、駅利用者の移動手段を確保した。 ・スマイルグリーン号の運行内容の見直しを行い、漆山駅へ接続を行う経路に変更することで、鉄道との接続を強化した。	【再掲】1-2(1)②参照。
		(4)	★連携中枢都市圏における広域的な公共交通ネットワークの構築	①山形連携中枢都市圏における広域的なネットワークの構築について、山形県地域公共交通計画との整合を図りながら推進	・各市町のGTFS-JPデータの更新作業等を連携し実施した。	・引き続き、各市町と連携しながらGTFS-JPデータの更新作業等を実施する。
2-1	中心市街地の暮らしやすさにぎわいに資する移動環境の形成	(1)	★中心市街地におけるカーシェアの導入促進及びシェアサイクルの導入	①首都圏をはじめとする他地域からの自動車を持たない転入者が、必要に応じて自動車を利用できるよう、民間事業者によるカーシェアの導入を促進	管財部署において、公用車2台を平日は公用車として使用するとともに休日は市民や観光客等に広く使用してもらうカーシェアリング事業を実施した。	引き続き、管財部署において、公用車2台を平日は公用車として使用するとともに休日は市民や観光客等に広く使用してもらうカーシェアリング事業を実施する。
				②中心市街地来訪者の円滑な回遊や、中心市街地居住者の近距離の移動手段を確保するため、シェアサイクルの導入を検討	【再掲】1-2(1)③参照	【再掲】1-2(1)③参照
		(2)	歩行者空間整備と連動した、バス待ち環境や案内表示の改善	①中心市街地における快適な歩行者空間の形成に合わせ、利用状況や周辺環境に配慮しながら、地区内の主要バス停に上屋・ベンチ・照明などを設置	【再掲】1-2(1)②参照。	【再掲】1-2(1)②参照。
		(3)	★歩行者空間整備と連動した、バス利用環境の検討	①まちづくり政策担当部署が行う滞在快適性等向上区域（まちなかウォークアブル区域）の指定と併せたトランジットモールや駐車場の適正配置等の検討と連動して、対象となる道路を経由するバス路線について、来訪者や周辺住民に配慮しながら必要に応じて経路の変更やバス停位置の変更などに対応	・市と県が実施する、七日町大通りと文翔館前までの北進一方通行化、自転車道の設置、JAビル前の滞在空間化といった社会実験に合わせて、バス事業者と調整を行い、路線バス等の迂回運行を行い、ウォークアブルなまちなかづくりの推進を図った。	・引き続き、まちづくり政策担当部署と連携しながらバス利用環境について検討していく。

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容（案）

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R6取組実績	R7取組予定
		(4)	ベニちゃんバス東くるりん・西くるりんの運行（再掲）		【再掲】1-4(3)●参照	【再掲】1-4(3)●参照
2-2	公共交通を利用した中心市街地へのお出かけの促進	(1)	★商店街等と連携した割引やポイントサービスの導入検討	①中心市街地への公共交通利用を促すために、公共交通を利用して中心市街地に来て買物をした際に割引やポイント付与を行うなどの、商店街等と連携した店舗割引サービスやポイント付与サービス等の導入について、関係機関と協議しながら検討	・やまがたMaaS「らくのる」のデジタルチケット利用者のバス乗降位置情報を分析し、利用者の多いバス停周辺の店舗および観光利用を考慮した観光地付近の店舗にクーポン協賛をいただき、らくのる利用者拡大促進を行った。 R5までの店舗数：9店 R6追加店舗数：7店（計16店） ・観光地（山寺一蔵王）間定額直行タクシーのデジタルチケット造成しインバウンド需要対応を行った。	・広域連携として仙台MaaSとの連携を行い、両市の交流人口増加を促す。（両市のデジタルマップを用いたスタンプラリーや両市のイベントを絡めたチケット造成を検討） ・インバウンド対応のため「らくのる」のポータルサイトの多言語対応を行う。 ・らくのる利用者拡大のため市民向けおよび観光利用者向けの周知活動を実施する。
		(2)	★観光客向け周遊環境の向上（再掲）		【再掲】1-5(1)参照	【再掲】1-5(1)参照
3-1	郊外地域における新たな公共交通の導入等による生活交通の確保	(1)	★タクシー等を活用した新たな公共交通の導入（モデル事業の実施）	①モデル地区へ、タクシーやコミュニティバスによる新たな公共交通を導入	<金井> ・AIマッチングシステムを導入した金井地区モデル事業の実証実験を実施した。LINE予約と電話予約をマッチングさせるため、予約方法を変更し相乗りの促進を図った。 【利用実績】 （R5）延べ601人 （R6）延べ829人 <村木沢> ・ジャンボタクシーによる定時定路線型の路線の実証実験を令和4年度に引き続き実施した。 【利用実績】 （R5）640人 （R6）690人 <楯山> 【再掲】1-5(3)●参照 <滝山> 【再掲】1-4(1)参照。	<金井> ・引き続き実証運行を実施し、AIマッチングシステムの利用促進を図る。 <村木沢> ・引き続き実証運行を実施するとともに、同じく村木沢地区を運行する地域交流バス南部線との棲み分けについて検討を行う。 <楯山> 【再掲】1-5(3)●参照 <滝山> 【再掲】1-4(1)参照。

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容（案）

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R6取組実績	R7取組予定
				②モデル事業で得た知見をもとに、同様の課題を抱える他地区に展開	・公共交通の充実について要望があった地区において、市の公共交通施策等に関する勉強会を実施した。	・モデル事業の横展開のあり方について検討を行う。 ・引き続き要望があった地区において勉強会や検討組織の立ち上げ等、検討に向けた体制を構築する。
		(2)	郊外と中心部を結ぶコミュニティバス等の運行	①コミュニティバス高瀬線、地域交流バス南部線の運行及びニーズに対応した見直しを随時行う	・コミュニティバス高瀬線において、運行事業者を新規利用者の獲得に向けた周知及び利用促進につながる取り組みの検討を行った。 ・地域交流バス南部線において、地域との懇談会を開催し、運行ルート変更について意見交換を行った。	・コミュニティバス高瀬線において、利用促進につながる取り組みを行う。 ・地域交流バス南部線において、地域との意見交換を行ったうえで運行ルートの変更を実施する。
				②スマイルグリーン号についても引き続き運行を行うとともに、地域や事業者と協議を行いながらニーズに対応した見直しを随時行う	・大郷明治交通サービス運営協議会と協力しながら運行ルート及びバス停の変更（令和7年4月1日～）を実施した。	・引き続き、大郷明治交通サービス運営協議会と協力しながら、ニーズに対応した見直しについて検討していく。
				③福祉有償運送等の福祉輸送との連携や、自家用旅客有償運送、スクールバス等の活用による効率的な運行体制の可能性を検討	・特になし	・福祉輸送や自家用旅客有償運送との連携の可能性について、先行事例等情報収集を行う。
		(3)	★福祉輸送やその他輸送手段との連携	②タクシーへの同乗のマッチングモデル事業を、長寿支援課を中心に連携して実施	市内3か所（出羽地区、南沼原地区及び蔵王地区）でモデル事業を実施した。 利用実績：675人	・ニーズの存在や、移動を支援するタクシーへの同乗の可能性について、これまでの委託形式での実施から、地域組織等へ補助の形式へ切り替え検証する。
				③地域支え合いボランティア活動（訪問型サービスD）の促進を図るため、補助等を通じた支援を、福祉担当部署を中心に連携して実施	・通院や買い物など在宅生活継続のために必要な行為を目的とする送迎前後の付き添い等を行う4団体に対し、立ち上げ又は運営に関する補助を実施した。	・引き続き補助等を通じた支援を行うとともに、地域における支え合いの活動の普及に向けた啓発を行う。

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容（案）

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R6取組実績	R7取組予定
3-2	持続可能な公共交通事業の経営	(1)	路線バス赤字路線への運行補助	①交通事業者へ赤字バス路線の運行補助を行う	・山形県地域公共交通活性化協議会で生活バス路線に認定されたバス路線のうち、要件に当てはまる路線の赤字分について、市民の生活交通を確保するため路線維持費補助としてバス事業者へ交付した。	・引き続き、市民の生活交通を確保するため路線維持費補助としてバス事業者へ交付する。
				②最適な費用対効果について検証するとともに、適切な役割分担を行い、全体最適化の視点から見直しを検討	・赤字が発生している路線についてヒアリングを行った。	・赤字が発生している路線についてヒアリングを実施し、原因の分析をしながら赤字の削減に向けた検討を行う。
		(2)	★タクシー等を活用した新たな公共交通の導入（モデル事業の実施）（再掲）		【再掲】3-1(1)①参照。	【再掲】3-1(1)①参照。
3-3	高齢者への支援や学生の足の確保	(1)	★高齢者や免許返納者等の移動に困っている方への支援の見直し	①高齢者外出支援や運転免許返納者への支援について、費用対効果を検証	・令和4年度に見直しを実施済 ※高齢者外出支援事業において、利用者が購入したバス定期券の代金を事業者へ支払っていたが、令和4年7月からは交通系ICカードの導入にあわせて、利用者の利用実績に応じた金額を支払うこととした。これにより、不要な支出が抑えられ、費用対効果の向上につながった。	・免許返納者タクシー券交付について、利用期間を交付日から「1年間」→「2年間」に変更した。 ・引き続き事業内容について実態の把握を行うとともに、効果検証及び制度周知による利用促進を継続する。
				②交通系ICカード導入と併せた効果的な支援など、移動に困っている方等への支援の在り方を見直しを随時行い、ニーズにあった効果的な支援を検討	・令和4年度に見直しを実施済 ※高齢者の移動や運転免許自主返納者の外出を支援する事業について、令和4年7月から一部併用を認める変更を行った。	
		(2)	★学生の足の確保	①大学等と連携しながら学生が行きたい場所、使いたい交通手段などのニーズを把握	・山形大学内にコミュニティサイクルのサイクルポートを設置した。 ・冬期間におけるスマイルグリーン号の七中生の利用を想定し、地域で検討を行い、回数券の発行などにより、中学生の利便性向上を図った。 ・【再掲】1-4(1)参照。	・【再掲】1-4(1)参照。

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容（案）

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R6取組実績	R7取組予定
4-1	MaaSの導入			②ニーズに合った路線バスやコミュニティバスの充実（経路やダイヤの見直し等）を行う	【再掲】3-1参照	【再掲】3-1参照
				③仙台等の遠方から市内へ通学する学生の2次交通を想定したシェアサイクルの導入等について検討	【再掲】1-2(1)●参照	【再掲】1-2(1)●参照
		(1)	★MaaSの導入	①MaaS導入に向けた体制（コンソーシアム）の設立を検討	・事業完了 ※令和4年度設立	・R7年度以降のMaaSの取り組みについて、コンソーシアムで協議を行う。
				②HP・アプリによる運行情報の確認や、モデル事業での予約システムの導入、ICカード対応化等を検討し順次導入	・MaaSポータルサイト上に掲載しているデジタルマップにベニちゃんバスのルート及びバス停を追加した。	・引き続き、MaaSの段階的な導入に向けて検討を行う。
				③様々な交通手段を組み合わせるアプリ等を用いて一括で経路検索・予約・決済ができるMaaSを導入	【再掲】1-5(1)●参照	・やまがたMaaS「らくのる」のデジタルチケットを継続して販売するとともに、新たなデジタルチケットの検討を行う。 ・仙台MaaSと連携し共通のデジタルチケットの販売を行う。
		(2)	★山形県地域公共交通プラットフォームとの連携	①路線情報のオープンデータ化を活用し、路線バス等の路線情報を市HPで公開	・山形市が運行するコミュニティバス等及び市内を運行する路線バスの地図情報を市のHPで公開し、バス停の位置やバスの経路を見える化した。	・路線情報の更新を行いながら、市のHPでの公開を継続する。
		(3)	★交通系ICカード導入による利便性向上	①路線バス及びベニちゃんバスにICカードを導入	【再掲】1-4(3)●参照	【再掲】1-4(3)●参照
				②公共交通以外のサービスとの連携について検討	【再掲】2-2(1)●参照	【再掲】2-2(1)●参照
				③カード未対応の鉄道駅改札の対応化について検討	・Suica対応駅の仙山線全線への拡大について鉄道事業者に要望を行った。	・継続的にヤマコウチェリカの普及啓発を実施するとともに、Suica対応駅の仙山線全線への拡大に向けた取り組みについて検討する。

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容（案）

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R6取組実績	R7取組予定
4-2	便利で楽しい公共交通のPR、公共交通利用に向けた意識醸成	(1)	わかりやすいバス案内	①「行先番号」の更なる活用・普及を促進	・山形市公共交通協議会において、行先番号を記載した公共交通マップを作成、配布を行った。 ・県を中心に路線バスや市町村のコミュニティバス等のGTFS-JPデータを整備したことで、Googleマップ等で行先番号を含めた路線を検索できるようになったことを説明会などでPRした。 ・【再掲】1-2(1)②参照。	・行先番号の趣旨や利便性を普及啓発することで更なる活用を図る。 ・【再掲】1-2(1)②参照。
				②Googleマップ等への路線運行情報の提供	・GTFS-JPデータ整備し、山形県地域公共交通プラットフォームを通してGoogleへ情報提供を行った。	・引き続きGTFS-JPデータ整備し、山形県地域公共交通プラットフォームを通してGoogleへ情報提供を行う。
		(2)	★スマートフォンアプリ等による利用案内、SNSによる情報発信	①アプリ等による利用案内、SNSによる情報発信等、イベントや非常時対応も含めたりリアルタイムな情報発信を検討	・市公式フェイスブック、LINE、X、インスタグラムを活用しながら公共交通の利用促進にむけたPRを行った。	・公共交通のリアルタイム情報の効果的な発信方法に向け、先行事例等の情報収集を行う。
		(3)	★若者向けPRの推進	①県と連携し、学生等を対象としたMaaSアプリコンテスト等を実施	・山形市における取り組みなし。	・若い世代に対する公共交通のPRや公共交通利用に向けた意識醸成の取り組みについて検討する。
				②若者向けのモビリティマネジメントを実施	・東北芸術工科大学や山形大学医学部にコミュニティサイクルのサイクルポート及び南くるりんのバス停を設置し、若者の公共交通利用促進を図った。 ・コミュニティサイクルについて、山形大学小白川キャンパスに通う学生からの利用を想定し、同キャンパス内で、サイクルポートの増設を行うとともに、清明寮に新たにサイクルポートを新設した。 ・コミュニティサイクルに親しみをもってもらくことを目的に、愛称を「ベニチャリ」と決定した。	・南くるりんの実施に併せて、運行ルート上の教育機関の学生・生徒を対象に運行実験のPRを行い、若者の公共交通利用促進を図る。 ・学生向けに学校の沿線の公共交通マップの作成などを検討する。
				③若年層をターゲットに車両へのWi-Fi導入等を検討	・バス事業者において、平成30年度より高速バスの全車両にWi-Fiを導入している。	・路線バスやコミュニティバスへの導入については、ニーズや費用対効果を踏まえて検討する必要があることから、バス事業者からのヒアリングや先行事例の情報収集を行う。

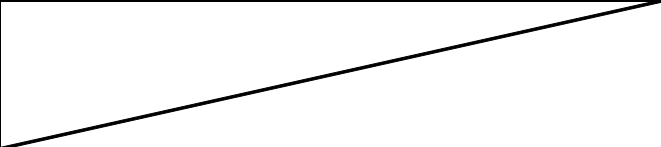
山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容（案）

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R6取組実績	R7取組予定
		(4)	観光地と協働した公共交通利用キャンペーン等PRイベントの実施	①主要観光地と協働で利用キャンペーンを企画検討し実施	・やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会の村山ワーキングチームのイベント等の取組みの中で、鉄道をはじめとした公共交通利用促進のPRを実施した。	・引き続き、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会の村山ワーキングチームのイベント等の取組みの中で、公共交通利用促進のPRを実施する。
				②交通アクセスと観光情報を統合した情報案内、公共交通と観光施設のパッケージ料金等を検討	・バス事業者において山形駅前～蔵王温泉バスターミナル間の往復乗車券と蔵王のロープウェイの乗車券がセットとなった「バス&ロープウェイセット券」を販売した。 ・バス事業者において、山形市シルバー定期券利用者に向けた観光マップ作成や観光ツアーを実施した。	・引き続き、バス事業者において山形駅前～蔵王温泉バスターミナル間の往復乗車券と蔵王のロープウェイの乗車券がセットとなった「バス&ロープウェイセット券」を販売予定。 ・バス事業者において、山形市シルバー定期券利用者に向けた観光マップ作成や観光ツアーを実施予定。
		(5)	公共交通利用のきっかけづくり、啓発活動	①バスの乗り方教室や各種イベントを企画・実施	・モデル事業の利用促進策として、山形市社会福祉協議会等と連携し実施した。 【開催実績】 滝山地区モデル事業：2回 金井地区モデル事業：2回 ・バス事業者が、バス乗り方教室を開催し、路線バスに乘る機会がない子どもや運転免許を返納した高齢者にバスを身近に感じてもらうとともに、チェリカの利用促進にも取り組んだ。	・引き続き、関係機関と連携し実施していく。
				②車からの利用転換を促すPRや誘導施策を実施	・市職員によるノーマイカー通勤を引き続き実施し、アンケート調査の実施と実施率向上に向けた取り組みの検討を行った。	・市職員によるノーマイカー通勤を引き続き実施し、関係各課と共に実施率向上に向けた取り組みを検討する。
				③自家用車利用の低減に向けた啓発活動を実施	・特になし	・環境部門、健康増進部門及び福祉部門と連携した啓発方法について検討していく。
4-3	誰もが安心して使える利用環境づくり	(1)	バリアフリー車両、環境にやさしい車両、ユニバーサルデザインタクシー等の導入促進	①低床バス、ハイブリッドバス、小型EV車両等の導入検討	・山形市が運行するコミュニティバス等では、低床バスの導入やジャンボタクシーへの電動スロープの設置などを行っている。 ・山交バスでは全車両低床バスを導入した。	・EV車両等環境にやさしい車両について、事業者からのヒアリングなど調査研究を行う。

山形市地域公共交通計画に基づく主な取組内容（案）

★：新規事業、●数字：計画期間内事業、○数字：長期的事業

施策No	施策名	取組No	取組名	事業内容	R6取組実績	R7取組予定
				●ユニバーサルデザインタクシーの導入促進	・市内事業者において、ユニバーサルタクシーの導入を行った。 R6導入 新車登録台数 11台	・事業者の導入支援のため、国補助の周知等を図る。
		(2)	★感染症に強い公共交通利用環境の整備	①ガイドラインを遵守した感染予防対策の徹底	・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴いガイドラインは廃止となったが、引き続き感染症予防対策を行った。	・状況に応じた感染症予防対策を行う。
				②山形駅西口に路線バスのバスベイを新設し、山形駅東口バスプールの混雑解消を図る。	・事業終了 ※令和3年3月供用開始	
				③路線バスやコミュニティバスの混雑情報提供の導入について検討	・特になし	